永久保存版

平成26年

8.20 広島市 豪雨土砂災害の記録

安佐南区自主防災会研修会

広島市安佐南区自主防災会連合会

目　次

1　発刊に寄せて

⑴　寺尾広島市安佐南区自主防災会連合会会長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

⑵　吉原元広島市安佐南区長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

⑶　谷山広島市安佐南区長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

⑷　金川広島市安佐南消防署長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

2　防災研修会資料

⑴　海堀教授（講演資料）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

⑵　中川八木小学校区自主防災会連合会会長（体験事例）・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

⑶　加藤梅林小学校区自主防災会連合会会長（体験事例）・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

⑷　長岡山本小学校区自主防災会連合会会長（被害状況報告）・・・・・・・・・・・・・・・２４

⑸　消防団（活動事例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

3　災害の概要（「平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害避難対策に係る検証結果」の概要）・・・・２７

4　社協ボランティアセンター活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

5　災害復興計画概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２

6　過去の災害記録

⑴　沼田地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６

⑵　安古市地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５７

⑶　佐東地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８

⑷　祇園地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９

7　参考資料

⑴　生活避難場所運営マニュアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０

⑵　災害時要援護者避難支援事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３

8　編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４

8・20 広島豪雨土砂災害の記録誌発刊に寄せて

広島市安佐南区自主防災会連合会
会長　寺尾　一秀

8・20 広島豪雨土砂災害でお亡くなりになった方々のご冥福を心よりお祈り申しあげますと共に、被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげます。

深夜 2 時 30 分ごろ豪雨と雷、雷光にめざめました。早朝テレビをつけると土砂災害のニュ―スが報道されていました。

夜明けとともに車で被災地に駆けつけました。緑井小学校辺りから水道道路に泥があふれ、スコップで泥かきをされている方もいました。旧道は七軒茶屋から通行止め 54 号線を八木まで行きました。阿武山に山崩れの跡が何本も見え道路には警察車両や消防車が多く並んでいました。安佐南消防署、安佐南区役所災害対策本部を訪問激励して、安佐南区社会福祉協議会を回り情報交換をしました。

災害発生と同時に警察・消防・自衛隊・消防団など 3,000 人以上の体制で捜査、救助に当たられました。

8 月 22 日には安佐南区・安佐北区社会福祉協議会が総合福祉センターに災害ボランティアセンターを開設、23 日には 1,300 人のボランティアが活動をはじめました。述べ 4 万人以上の方が民家の泥かき、瓦礫撤去などに汗を流して下さいました。

何度か避難所を訪問し激励、様子を聞き取りしました。

8 月 29 日、安佐南区社協・安佐南区自主防災会連合会合同緊急学区会長会議を開催、被災地の支援、避難所の手伝い応援について協議しました。その後も被災地のニーズの掘り起こし、ボランティア受け入れ体制などを被災地各種団体、安佐南区ボランティアセンターと協議しながら対応しました。

12 月 5 日には広島市や県から災害復興計画の説明会が各集落で始まりました。

安佐南区自主防災会連合会としてもこの大災害の体験を総括し防災講習会や体験発表会を検討してきました。広島大学院総合科学研究科教授（砂防学）海堀正博先生による講演と被災地、八木、梅林学区自主防災会連合会に体験発表をお願いしました。

本紙は防災講習会資料と 8・20 広島豪雨災害の記録を後世に伝える資料としても役立つ内容のある冊子をつくることを目標に編集しました。

8・20 豪雨対策避難対策検証部会、委員として参加し「平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害避難対策等に関る検証結果」、を作成しました、この内容について災害の概要等を抜粋して掲載させていただきました。

本紙発行のため国際ロータリー第 2710 地区より、8・20 広島市豪雨土砂災害復興支援助成金を授与いただき、有難うございました。又、写真、資料などの提供をいただいた広島市消防局、安佐南消防署、安佐南区役所、安佐南区社会福祉協議会のご協力に感謝し御礼申しあげます。

8・20 豪雨災害を振り返って

元広島市安佐南区長　吉原　武

安佐南区自主防災会連合会の会員の皆様には、平素から区政の推進に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

平成 26 年 8 月 20 日の集中豪雨により発生した土石流やがけ崩れが、八木・緑井地区などの山裾や谷間に広がる住宅地を襲い、区内で死者 68 名、負傷者 54 名を出すという大災害が発生しました。

改めて、この災害で犠牲になられた多くの方々と御遺族の皆様に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、災害の発生以降、会員の皆様には、地域の方々や多くのボランティアの皆様とともに、被災者のために、平日・休日を問わず、懸命に支援活動を行ってくださいました。皆様の暖かい御支援に感謝するとともにお礼を申し上げます。

私は、この災害で、改めて、住民の皆様の生命と安全を預かる立場の責任の重さと、地域において住民の皆様がお互いを助け、支え合うことの大切さを実感しました。

行政には、住民の生命、身体及び財産を災害から守り、安心して暮らせるまちをつくるという責務があります。また、住民の皆様一人一人には、自分や家族の命は自分たちで守るという気持ちを持っていただくことも必要です。しかしながら、このたびのような大規模災害が発生したときは、個人の力だけでは十分な対応はできません。地域の住民同士が一致団結し、助け合うことも大切になります。隣近所の皆様が一緒になって、声を掛け合い励ましあいながら避難したり、建物に挟まれていたところを、近所の方に引っ張り出され、九死に一生を得たというお話や、また、避難所では、地域の方々が災害ボランティアと協力して、避難者の食事の用意など身の回りのお手伝いをしたり、避難所の掃除・ごみ捨て、支援物資の整理をしたというお話などをお聞きしました。いわゆる共助の意識が被害の拡大を抑えることにつながったと思います。

思いやりの心で結ぶ地域の絆は、人と人を繋ぐとともに、人の命をも繋ぎます。住民の皆様には、常日頃から、御近所同士でコミュニケーションを図るとともに、町内会や自治会、自主防災会などの活動に参加して定期的に避難訓練を行うなど、地域の安全・安心なまちづくりに取り組んでいただくようお願いします。

安佐南区では「復興！　がんばろう　安佐南」のスローガンのもと、被災された皆様が、住み慣れたところで、一日も早く、安全・安心に生活できるよう、全市を挙げて復興に取り組んでいます。引き続き皆様の御支援・御協力をお願いします。

ともに手を取り合って災害に強いまちづくりを

広島市安佐南区長　谷山　勝彦

8月20日の朝、広島市北部で災害発生のニュースを聞きながら登庁したところに届いたのは、当時、本市都市交通部長であった竹内重喜君の自宅が土石流で流されたようだという一報でした。30年以上仕事をともにしてきた同僚の死は、今も心に大きな穴をあけたままです。あらためて、この度の豪雨災害でお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りいたしますと共に、御親族や身近なお知り合いを失われた皆様に心からお悔やみ申し上げます。

昨年10月以降、私は「復興まちづくりビジョン」の取りまとめに携わらせていただきましたので、本年4月より安佐南区長を拝命したことに大きなご縁を感じています。着任し地域を歩かせていただく中で、自主防災会や消防団、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、様々な立場の多くの方々が避難所の運営や安否確認などに献身的に取り組まれた実情を伺い、災害に対応するうえでの地域力・住民力の大切さをあらためて実感したところです。

安佐南区自主防災会連合会では、その後も防災講習会や体験発表会を企画・開催され、また各地区の自主防災会でも避難経路を記した地図づくりや災害対応のタイムラインづくりなどに取り組まれるなど、多くの命が失われたこの度の災害の経験を生かした精力的かつ実践的な活動を継続されています。

今回、皆様が力を合わせて「平成26年8.20広島市豪雨土砂災害の記録」を編纂されたことは、こうした自主防災会活動の大きな成果であり、災害の記憶を次の世代に伝えるための誠に意義深い事業であります。

私たちの安佐南区はそもそも公共交通機関や生活利便施設が充実し、歴史と自然も豊かな住みやすい地区です。この地で今後とも安全に暮らしていただくためには、住民一人ひとりが常日頃から、家の裏山の状況はどうか、雨が降ると水の出る渓流がどこにあるのか、また、避難に援助がいる方がどこにお住まいかといった身近な環境を点検し、危険に対する認識を深めていただくことが重要です。そうした一人ひとりの認識と自主防災会の活動が相まって、地域の防災力はさらに高まることになると考えています。

私ども区役所は、こうした地域の皆様の防災・減災に向けた取り組みをしっかりと支援し、ともに手を取り合って災害に強いまちづくりを進める決意です。今後とも、皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

「8・20 豪雨災害」での救助活動

広島市安佐南消防署長　金川　武文

広島市は、平成 26 年 8 月 20 日の未明、数百年に一度という集中豪雨に見舞われ、安佐南区及び安佐北区を中心に数多くの場所で土砂災害が発生しました。

この災害により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り致しますとともに、住宅等の被害にあわれた方々に心から御見舞いを申し上げます。

安佐南消防署には、平成 26 年 8 月 20 日の午前 2 時 30 分頃から消防局通信指令室からの音声指令による庁内放送が流れ始めました。

最初は、住宅内への浸水や道路の冠水を心配した住民から「消防隊に見に来て欲しい。」との要請に基づいた「水防連絡」という指令放送でしたが、次第にその回数が増え、放送と放送の間隙が短くなっていき、そしてついに 3 時 21 分、「住宅の裏山が崩れて子ども 2 人が生き埋めになっている。」という「救助出動指令」を発端とした 59 件の救助指令を含め豪雨災害に関係する事案は、合計で 458 件となりました。

安佐南消防署管内で起きた人命救助に係る災害現場は、10 か所以上に上り、通常、同時多発災害の場合は、人命救助を最優先とした救助活動を主眼に優先順位を付けて活動しますが、これらの現場全てが最優先現場でした。

人的被害を伴う災害は、安佐南区と安佐北区に限られており、広島市消防局が保有する消防力の殆どを両区の災害現場へ投入し救助活動を展開しましたが、災害の全容が明かになるにつれて、当局だけでは対応が困難と判断されたことから、陸上自衛隊や広島県内の消防本部及び緊急消防援助隊の出動を要請しました。

以降、二次災害の危険性の残る中、消防団とともに、広島県内消防本部や緊急消防援助隊、自衛隊、警察、そして県内外から駆け付けてくれたボランティア団体等様々な機関・団体と共に一丸となり、昼夜を問わない全力の救助活動に当たりました。そして、発災からほぼ 1 か月後の 9 月 18 日に、最後の行方不明者 1 名を発見し、翌日 19 日に身元が判明したことから、御遺族の元にお帰りいただくことができました。

この間、多くの企業や団体、個人の皆様から救助活動に必要な物資の支援をいただき、また、現場活動の拠点となる現地指揮本部の設置や多くの車両の駐車スペースとして店舗等の敷地を使用させていただきました。

この他にも、各関係機関の皆様から数々の応援や御支援をいただいており、この誌面をお借りし、心から感謝を申し上げます。

最後に、この度の災害の教訓として、消防等を始めとした公の機関による公助には限界があることを再認識させられました。災害時には、自分の命は自分で守る自助、そして周りの人と助け合う共助が大切です。住民の皆様には、本日の安佐南区自主防災会研修会を参考として、日頃からハザードマップ等により、自分が住んでいる地域で起こる災害の危険性をよく知っておいて、災害時には自らが判断し、地域で一緒に避難できる行動力を身に付けていただきますようお願い致します。

平成 26 年 8 月広島市で発生した土砂災害

広島大学大学院総合科学研究科　海堀　正博

はじめに

どうして 74 人もの命が奪われてしまうような大災害になったのだろう？　そのうち、68 人が安佐南区での犠牲者である。広島市安佐南区は全国でも名高い自主防災活動の活発な地域であり、平成 11 年の 6.29 広島土砂災害以降は特に、その活動内容にも工夫を凝らし、いろんな意味で模範的な地域であったはずだ。どこに問題があったのか、命を守るために足りていなかったところは何なのか、私たちみんなが真剣に考えていかねばならない。

1．引き金となった豪雨

近年、全国各地でゲリラ豪雨が報じられており、広島でも平成 22 年に庄原市のごく狭い地域で 3 時間に 173mm という集中豪雨で数多くの崩壊・土石流が発生する災害を経験していた。しかし、3 時間に 230mm を超える雨の降り方（表-1）は、広島地域にとっては未曾有のことであったといえる。

表-1　広島災害につながった雨の極値の例

観測所名	最大10分雨量(mm)（発現時刻）	最大60分雨量(mm)（発現時刻）	最大120分雨量(mm)（発現時刻）	最大180分雨量(mm)（発現時刻）
祇園山本（安佐南区）	13 (2:50-3:00)	56 (2:20-3:20)	96 (1:30-3:30)	109 (0:50-3:50) (1:00-4:00) (1:10-4:10)
高瀬（安佐南区）	21 (3:20-3:30)	107 (2:40-3:40)	172 (1:40-3:40) (1:50-3:50)	187 (0:50-3:50)～(1:30-4:30)のすべての180分
上原（安佐北区）	30 (3:40-3:50)	130 (2:50-3:50)	207 (1:50-3:50) (2:00-4:00)	237 (1:20-4:20) (1:30-4:30)
安佐北区役所	24 (3:30-3:40)	103 (2:40-3:40)	187 (2:00-4:00)	219 (1:20-4:20)
三入東（安佐北区）	27 (3:40-3:50)	121 (3:00-4:00)	211 (2:00-4:00)	239 (1:20-4:20) (1:30-4:30)

さらに、その強雨のもたらされたところが悪かった。麓に人家が密集している背後の山全体に突然の強雨がたたきつけるように降り続いた。

しかも、強雨のもたらされた時刻が悪かった。対応の難しい夜の 1 時半頃から 4 時過ぎにかけてであり、ほとんど真っ暗な時間帯だった（表-1）。

災害の引き金となった豪雨に関するこの 3 つの条件が重なったことは、今回被災した広島市の安佐南区・安佐北区のみならず、同様な居住形態が多く展開している広島のどこであったとしても、大きな災害になる可能性のある条件であったといえるだろう。もしかすると、広島に限った話でないかもしれない。

このような局地的な集中豪雨の予測は現在の最新技術を持ってしてもまだまだ難しい。いつ、どこに、どの程度の豪雨が降るかについてのさらなる予測精度の向上が望まれる。

2．居住地のあり方

2-1．ハザードマップ

平成 11 年 6.29 広島土砂災害を受けて、当時、人々が知らないうちに、土砂災害の危険のあるところに住みついてしまっている状況に何とか歯止めをかけなければいけない、ということを多く

の人が認識するようになった。それまでは難しかった土砂災害ハザードマップの公表が行われるようになったのもその頃からである。広島市も市域全体を11枚の図面で示したハザードマップを該当する全世帯に配付した。同時に、当時から始められたインターネットを使った「広島県防災情報システム」を通じて、県内のすべての地域の土砂災害ハザードマップを、誰でも、いつでも、自由に閲覧することが可能になった。今ではハザードマップの公開はあたりまえのようになっているが、6.29災害がきっかけだったのである。今回の被災地となった安佐南区阿武山の麓には「土石流危険渓流」として図示されているところがたくさんあったことも、今回の災害よりずっと以前の6.29災害後以降には公表されていたのである（図-1）。

図-1　安佐南区阿武山南東部の土砂災害危険区域図
この図は災害前から公表されていたもの

また、土砂災害の危険度の高い地域には居住制限や建築制限を設けて、なるべく新たにそのような危険性の高いところに知らないうちに住んでしまう状況にならないようにしようと、新たな「土砂災害防止法」ができたのも6.29災害がきっかけだった。土砂災害の起きる可能性のある範囲を「土砂災害警戒区域」（イエローゾーン）とし、その中でさらに危険度の高いエリアを「土砂災害特別警戒区域」（レッドゾーン）として図示し、住民との間でしっかりと話し合いをした上で指定・公表に至っていた。しかし、この法律による指定・公表には非常に時間がかかっていて、今回の災害発生段階では広島県内ではまだ4割弱しかできていなかった。そのため土砂災害の危険のある地域に知らないうちに住みついてしまうという事態の、歯止めとして期待された効果が発揮できているとは言い難かった。今回の大きな被災地のひとつである安佐南区阿武山周辺地域においても、災害発生当時は指定・公表には至っておらず、住民説明会もなされていない状況であった。

しかし、前述したように、土砂災害の危険のある地域であったことを人々にまったく示していなかったのではない、ということは強調されなければならない。

2-2. 防災施設

平成11年の6.29災害のときには、ニュータウンなどの背後から土石流等が居住エリアに入り込んで大きな被害を出す事態が問題視された。宅地開発の際に調整池などを設置して、そこより下流側に急な出水等が起きないような配慮はなされていたものの、開発した宅地より上流側から土砂災害の要因

図-2　宅地造成の早い段階から谷出口に砂防ダム設置が見られる例
（安佐南区新山本地区、Google Earth の 2004 年 6 月 16 日画像より）

が襲ってくることに対しては比較的無防備に近い状態であったからである。6.29 災害後、新たに宅地を造成するときにはそのような事態を想定して、あらかじめ谷出口付近に砂防ダムなどの防災施設を設置するような動きも出てきていた。たとえば、安佐南区山本新町の造成の際には早い段階から、主な谷出口に砂防施設が設置されていることを確認している（図-2)。しかし、今回の被災地を見ると、残念ながら防災施設がまだ設置されていないところで大きな被害が出てしまい、ハード対策が不十分であったことが悔やまれる結果となっていた。

2-3. 比較的新しい住宅も被災していたこと

結局は、土砂災害の起きる危険度の高いところに知らないうちに新しく家を建てて住みついてしまう状況が、今もなお続いていたのだ、ということが今回の災害で明らかになった。特に、すき間を埋めるような宅地の造成は、まさに、異常気象時の大水の流れや土石流等の通り道、あるいは、土砂の移動する勢いが激しいところへの造成であったため、より大きな被害を受けることになってしまった（図-3)。

図-3　被災前の居住地の状況
（安佐南区阿武山南東側、Google Earth の 2012 年 4 月 26 日画像より）

急な傾斜地の近くやちょっと強い雨が降れば水が流れるようなところは、ふだんからマークしておかねばならない。異常な豪雨が続けば、がけが崩れるかもしれないし、水流だけでも恐ろしい力を持つ。増水した小川の流れには、土石流になっていなくとも、ガラガラ、ゴロンゴロン、ガツンガツン、というような石の運ばれる音も聞こえるほど、大きな力が含まれうる。さらに、今回のように、土石や流木なども一体となった土石流という形で流れてくるかもしれない。ふだんから水がしみ出すような斜面、あるいは、雨が降ればそれまで無かった水流がすぐに発生するような沢筋などでは、たとえ、ハザードマップに急傾斜地崩壊危険箇所、あるいは、土石流危険渓流として示されていなくとも、同等の危険性が含まれている、というように考えられることが重要である。そのようになれば、ふだんからも注意することになるし、いざという時には、いち早く危険度の高まってきている状況に気づいて、命を守るための行動につなげられることだろう。

3．体験を活かすこと

3-1.「体験談集」からわかること

今回の災害の後、広島市防災士ネットワークの柳迫長三氏のご尽力のおかげで、砂防学会緊急調査団調査の一環として「体験談集」をまとめることができた（図-4)。原稿を寄せていただいた方々、まとめに関わっていただいた方々のおかげで、今後の防災におおいに寄与するであろう非常

に貴重なものとなったことに感謝している。

この「体験談集」を見ると、人々の多くが災害発生前の段階では、自分たちが土石流等の土砂災害の危険のあるところに住んでいることを実感できていなかった（のではないか）、と感じとれる記述が随所に認められる。また、そのような傾向は、特に、安佐南区の方々に多く見られるように思われた。もちろん、災害後の現在は、災害や防災に対する意識が著しく高く、地域の中での連携や自主防災活動もとても積極的に行われている。

この「体験談集」の中で特に重要なことのひとつとして、従来からよく指摘されている土砂災害の前兆現象に関連する記述が多く認められることをあげることができる。安佐南区の住民によるものを抜粋してあげてみる。

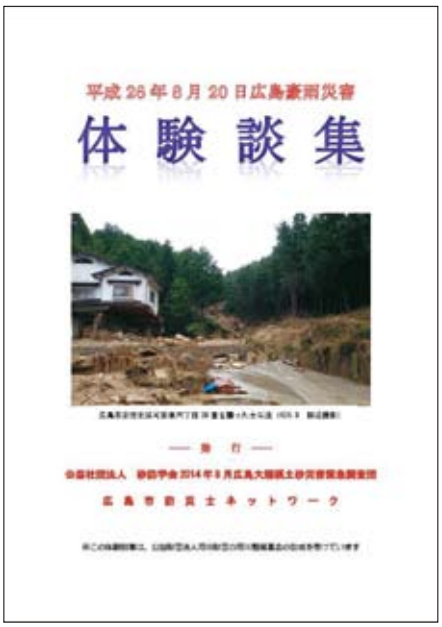

図-4　刊行した「体験談集」の表紙

- どす黒い水流（3:45 頃、山本 5）、
- 地響き・地震のような揺れ（2 時か 3 時頃か、緑井 7）
- 湿っぽい土っぽい臭い（3 時 30 分頃、緑井 8）、
- 土の臭い（緑井 8）、
- 家が揺れ出した・何ともいえない臭いと音（3 時頃、八木 3）、
- トイレの水がゴボゴボと音を立てている（3 時頃、八木 3）、
- 上の方からバリバリバリとものすごい音（3 時半頃、八木 3）、
- 突然のゴーという川が氾濫したかのような音・水と土砂と大石と大木がゴロゴロ流れる音（3 時半、八木 3）、
- 岩がゴロゴロ転がる音で目が覚める（3 時頃、八木 3）、
- ゴトンゴトンと妙な音・プーンと青臭い木の匂い（3 時過ぎ、八木 3）、
- 愛犬が異常に吠え・シュー、ゴー等異様な音・泥くさい臭い（3 時頃、八木 3）、
- ドドドド・・・と地響き（2 時以降、八木 4）、
- 強烈な音と揺れ、思わず地震だと（2 時半、八木 4）、
- 突然大きな音、大岩のような物が家に当たったかと（3 時 30 分頃、八木 4）、
- ドーンとすごい音とビリビリ震えるような地響き・土の臭いがツーンと（3 時頃、八木 4）、
- 草刈り後のような泥水の臭い（3 時 20 分頃、八木 8）

その後、比較的すぐに土砂災害の発生につながっているのだが、多くの場合、残念なことに必ずしも土砂災害の前兆として意識されていなかったことも、「体験談集」の本文から読み取れるのである。

3-2. 避難勧告の遅れ

過去の大災害のたびに、いつでも避難勧告等が適切なタイミングで発令されなかった、住民に届かなかった、などということが繰り返されてきた。今回の災害でも、行政からの避難勧告等の遅れが大きな問題として指摘された。実際の土砂災害発生が 20 日午前 3 時過ぎから 4 時頃にかけて集中したが、最初の避難勧告の発令が安佐北区では 4 時 15 分、安佐南区では 4 時 30 分と、いずれも土砂災害のピークが過ぎてからであった。そのため、避難勧告の遅れが原因でたくさんの犠牲者が出てしまったのだと考えた人が多くいたようだ。今もなお、土砂災害発生の少しでも前であれば

被害が少なかった、と信じている人は多いに違いない。しかし、私にはとてもそのようには思えなかった。その前に気になることがあった。最初に記した今回の異常な雨の降り方である。

災害発生の前夜は、19 時から 23 時にかけて、広島県西部から広島市中区以西の地域で、激しい稲光と雷鳴を伴う 10mm/h 以上の強い雨が降っていた。すでに発表されていた雷注意報に加えて、21 時 26 分、広島地方気象台から大雨・洪水警報が発表され、それを受けて、21 時 50 分に防災情報メールを通じて、22 時 00 分には防災無線を通じて、広島市消防局から避難準備情報にあたる自主避難の呼びかけが行われている。その後、土砂災害発生後に避難勧告発令までの間、少なくとも数回は自主避難の呼びかけがなされていたようである。

一方、土砂災害警戒情報は 1 時 15 分に広島市域全体に出されていたが、安佐南区や安佐北区がこの段階では避難勧告等の該当箇所にはなっておらず、それまでの雨量は警戒・避難基準値よりかなり小さいものだった。しかし、その後、1 時半頃以降は土砂災害が発生する 3 時過ぎから 4 時頃にかけて、激しい雨が連続して降り続き、一気に警戒・避難基準値を超え、土砂災害発生条件が成立する状況に至ってしまうのである（図-5）。

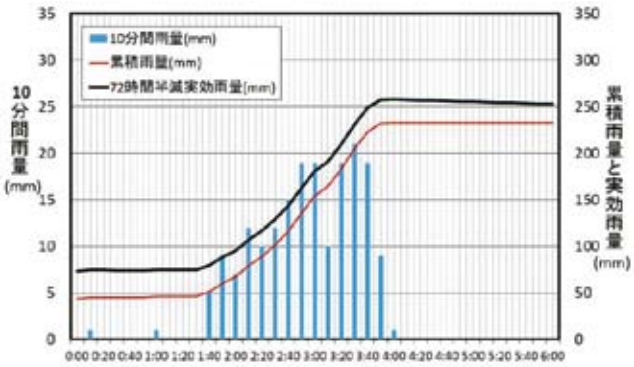

図-5　安佐南区高瀬雨量観測所の 8 月 20 日朝の 10 分雨量の推移

降雨記録から見ても、2 時前後以降は道には水が集中して流れて川のようになっていたと思われる。先にあげた「体験談集」の中にも何人かが、土砂災害発生前にすでに避難所への避難行動はとても危険でほとんど不可能だったことを記している。仮に、避難勧告が 2 時前後の相当雨の強くなっている段階で出されていたとしたら、多くの住民がうっかり避難所への避難行動をとってしまい、その過程で命の危険にさらされていた状況も考えられる。避難勧告等の発令が、避難所への避難行動とイコールではない、とはいうものの、今でも避難勧告等が出たら反射的に避難所への避難を試みる人が多いのではないか。今回の広島災害のような場合に、土砂災害発生直前の段階で避難勧告が発令されていたら、果たして、犠牲者が少なく抑えられていたかどうか。命の危険を伴う状況下で、あまりにも多くの対象者に避難勧告等を出すことについては、現段階ではなお慎重さが必要なのではないか。避難勧告を発令しておきさえすれば良いというものではないはずだ。

3-3. 災害を体験した人へのお願い

今回の災害では本当に多くの尊い命を失ってしまった。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様や被災地域の皆様が一日も早くもとの元気さと前向きな生き方を取り戻されることをお祈りしているところである。

地域や近所の人たちやボランティアの人たちと一緒になって復旧・復興を進める過程で、助かった自分の命やこれからの生き方を今まで以上に大切にしていきたい、という思いになっておられる

方々が何人もいらっしゃることが「体験談集」から読み取れた。今回の災害は大変不幸なことであったが、世の中にはこれまで災害に遭遇したこともなく、知らないうちに危険なところに住みついてしまっている状況下にいる人々がたくさんおられることも事実である。そのような人に対して、ぜひ災害経験者の一人として語り部となって、災害の悲惨さ・無念さ、発生の突発性、受け身の姿勢では間に合わないこと、等を伝えていって欲しい。そうすることで、いざという時に一人でも多くの命を生かすことにつながるに違いない。被災体験をされた方の言葉は真に訴える力を持っていて、きっと多くの人の心を揺さぶり、命を大切にしようという気持ちを抱かすだろう。まずは自分の命、家族の命、そして近くの人の命を守っていくのに貢献していただけることを心から念願したい。

おわりに

土砂災害防止と減災のための分野「砂防学」に取り組んでいる一人として、広島市の今回の災害には無力感を抱いてしまった。しかし、調査の過程で被災者の方々と接し、また、広島市や県や国の防災担当者と議論をしながら、みんなで再びこのような災害を二度と引き起こさぬようにと歩み始めている。防災・減災には、みんなが命を大切にしようと協力し合うところから始まることをあらためて教えてもらい、心から感謝する次第である。

～講師プロフィール～

○広島大学大学院 総合科学研究科　教授
○海堀 正博（かいぼり まさひろ）
○昭和 61 年京都大学大学院博士後期課程修了 (農学博士)。
○昭和 62 年 1 月に広島大学総合科学部助手に着任。
○平成 3 年以降、同講師、助教授、大学院総合科学研究科准教授を経て、
　平成 23 年 1 月から現職。専門は砂防学。

これまで広島県や山口県、広島市や廿日市市ほかの各種防災会議の専門委員、森林保全や文化財保護審議会の委員など、また、2014 年広島市土砂災害の砂防学会緊急調査団長、2013 年山口・島根土砂災害の同緊急調査団長、2010 年広島県庄原市土砂災害の同緊急調査団長、2009 年山口県防府市土砂災害の同副団長を務めるなど、砂防の分野で幅広く活動している。

豪雨による崩壊や土石流の発生・流動のメカニズムの研究の他、近年は特に、降雨の形態や雨量などを土砂災害発生の警戒・避難の基準に使うための研究などに取り組んでいる。

8.20 豪雨災害の八木学区自主防災会連合会の報告

八木学区自主防災会連合会
会長　中川　久男

平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害による死亡者のご冥福をお祈りし、被災された皆様の 1 日も早い、復旧・復興を願っています。

八木小学校の生活避難場所の運営に当たった、学校・行政・自主防災会の皆様、誠にありがとうございました。

避難所の初めの 3 日間、学校が主体で、校舎の使用・運営に係る初期的な決定・指示により、避難所のレールを引き、4 日目から、21 日間、行政と自主防災会が連携を取り、行政は、全体的な状況を把握する業務を行い、自主防災会は、現場的な作業を行いました。

その 24 日間の避難所の活動内容について、活用するものがあれば、参考にしてください。

避難所の運営について、実際にあった実態を、4 つに分けて、報告します。

1 つ目

① 八木学区の過去の災害と組織について、

② 八木は、太田川・三篠川・根の谷川の合流点にあり、昭和 18 年 20 年の大水害により、63 年前ごろ、太田川の河川改修工事が行われ、約 10 年前には、あと 1 メートルぐらいで、太田川の堤防をこえる位の水量であったことから、日ごろから、水害に対しては、心がけていました。

③ 別所第 2 区自治会の北西方の阿武山は、安佐南区で、2 番目に危険な所で、砂防ダムがほぼ完了していたため、数件の住宅で床上浸水があり、災害が最小限度に済みました。

④ 八木学区の組織は、町内会長・自治会長が、自主防災会長であり、15 町内会のうち、12 町内会長の任期が 1 年であるため、1 年間の活動内容を生かすには、せめて、3 年の任期が必要と思っています。

⑤ 私は、昨年の 5 月 9 日に連合町内会長となり、速やかに、避難所の 2 本のカギを受取り、1 本は、私と、もう 1 つは学校からより近い、上一ツ矢町内会長へお願いした上、学校の教頭先生にお願いし、避難所のカギを開ける練習を行いました。

2 つ目

① 避難所の設営に当って、

②　８月 20 日　午前１時から３時ぐらいまで、今まで経験したことのない、雨が降り、雷が鳴りやまない状況でありました。午前４時すぎ、電話で八木自主防災会へ八木小学校の避難場所の開設依頼を受けました。

③　午前４時 35 分ごろ、自主防災会の役員２名が、八木小学校の体育館のかぎを開け、避難所を開設しました。

④　午前６時ごろ、広島市の職員２名が泥だらけの靴で、歩いて来所され、その後、八木小学校の校長先生が到着されました。

⑤　午前７時　避難者　０人　その後、避難者が次々と来られました。

⑥　このたびの災害は、広範囲でありましたが、ごく限られた地域に被害が集中し、八木小学校への避難者は、初日　113 人　最多　３日目　283 人　で、学区で最大の被災地である上細野町内会（発電所から国道 54 号線の間）の避難者は、親戚・知人宅へ避難された方が多かったようです。

⑦　15 町内会のうち３町内会は、土砂災害の被害が大きいため、その現地で、対応することとし、ほかの町内会でお手伝いできるところは、被災地の復旧のためのボランティア活動を実施しました。

３つ目

①　八木学区の自主防災会の活動内容については、

②　初め３日間　八木小学校・幼稚園の職員（34 名）が中心となって、避難者へ生活環境を配慮した「空き教室の開放」や、学校内の使用エリアなどの「学校施設利用のルール」や、朝７時からの「文書によるミーティング」により、避難者、学校、行政及び自主防災会が共通の認識を持つことで、柔軟に対応し、情報の共有化と円滑な避難所の運営を図りました。

③　文書によるミーティングの一例、八木避難所の利用の約束

〇気持ちよく過ごすために　みなさんで譲り合いながら、気持ちよく生活しましょう。

〇衛生的に過ごすために　室内の換気を定期的に行いましょう。

〇規則正しく過ごすために　起床は午前６時 30 分、消灯は午後 10 時 30 分を守りましょう。

〇順番を守って過ごしましょう　シャワーや洗濯の利用は、順番をまもって使用しましょう。

〇民間住宅の斡旋

〇入浴サービスの案内

〇買物支援のためのバスの運行案内　です。

④　４日目から、行政と自主防災会が、連携し、避難所の運営を行い、自主防災会は、避難者が少なくなった、９月 12 日まで、24 日間、ボランティア活動を行い、その後は、行政へ避難所の運営を引継ぎました。

⑤　その自主防災会の活動内容は、８月 23 日　午前８時 30 分　校長室で 15 町内会のうち 12 町内会で、平成 22 年１月 16 日に実施した生活避難場所運営マニュアル検証訓練を思い出しながら、運営組織表に従い、各班（情報広報班、施設管理班、食料物資班）の班長、副班長を任命し、班を構成する町内会と業務内容を確認しました、また、土砂撤去のボランティア班を、設置し、民生委員・福祉委員によりニーズの受付・保険加入の受付けを行い、どこで活動するのか、活動場所の案内をすることにしました。

⑥　９月１日、八木小学校の授業開始、児童と避難者が、お互いに、譲り合って、児童の学習、避難者の生活が始まりました。

⑦　各班の２人の副班長のうち、１人は民生委員から、もう１人は町内会から選出したことは、バランス上よいやり方でした。

⑧　避難場所の活動状況により、土のう袋及び支援物資の大量入荷、避難所内の大規模な整理・整頓など、一時的に一班へ、業務量が集中する場合には、班を超えて、協力する約束をしていたため、大多数の自主防災会員が同一行動をとり、避難所の全体の雰囲気が良かったと思いました。

⑨　問題が起こった時、本部長が即決するのではなく、その問題の解決に当たっては、毎朝７時30分の自主防災会の朝礼の時に、各班長・副班長などが十分、話し合い解決を図りました。

⑩　ボランティアの意見・要望を有効にいかすようにしました。一例　女性消防団員より、避難者への物資の整理･整頓の実施　　町内会員外の人が、避難所のボランティア活動に参加されました。

⑪　避難所内の人達が、避難者であるかどうか区別することが、困難であるため、名札の着用により解消しようとしましたが、徹底しにくくうまく進まなかったように思います。また、当小学校は、児童の安心・安全を確保するため、保護者も含めて、来校されるすべての方に名札の着用をお願いされていることから、今後は、初めから来校者全員の名札の着用を実施した方がよいと、思いました。

⑫　自主防災会員の中に、２名の警察のＯＢがおられ、２名の警察の避難所の巡回もあり、安心、安全でありました。

⑬　避難所のボランティア活動の人員については、町内会の回覧などにより、１日当たり50名を超えることもあり、良い方向でありましたが、避難者よりボランティア人員が多くなることもあり、ボランティア活動の時間を短縮することで対応しました。

⑭　避難者や、被災者でない人が、避難所の食料品を持ち帰ろうとしたため、その人を知っている自主防災会員が、注意しました。

⑮　被災者が、朝方・夕方　バイクにより来所され、支援物資の衣料品を大量に持ち帰る所を確認したため、市と自主防災会が避難所のすみで、当被災者へ説得し，その被災者は反省されました。

⑯　中古品の衣料は、大量に送ってもらいましたが、利用者が無く、不要でありました。

⑰　被災者が、水２リットル・１箱を要求されたため、市と自主防災会が被災者の理由を確認した結果、当被災者が、翌日　水道局へ水道水に白い物が混じる旨の連絡する約束をされましたので、要求どおり対応しました。

⑱　昼食の主食については、避難者の大多数が、日中、それぞれの職場へ行かれ、主食が多くあまり、賞味期限もあり、大量に主食を処分しました。

⑲　食料物資の取扱について、日替わりで変更したため、班員から、一度きめたことは、途中で変更しないよう、苦情があり、大枠で取扱を決め、班長へ委任することとしました。

⑳　被災者は、主食以外の食料品が十分あれば、持ち帰ることが、良いと思いました。

被災者は、一般の店で、食料品を求める人もあり、ボランティアをする人は、食事、道具を持参することが、原則であります。今回、ボランティアを支援する、食料品の出店があることを、初めて知りました。

４つ目

今後の課題として、

① 避難所の運営に当たって、町内会員以外のボランティア活動の参加もあり、今後は、町内会への入会を求める必要があると思いました。

② 避難所のボランティア活動については、本人が、可能な範囲で、自発的に参加するものであると思いました。

③ 避難場所の管理運営は、ほぼうまく運びましたが、ある自主防災会は、被災現場の復旧に対して、直接、数か所の自主防災会やインターネットによる支援を求めました。今後は、生活避難場所が中心となり、同所の情報広報班を通し、同班が業務とし、早期に各自主防災会や市の災害対策本部へ復旧支援を求める必要があると思います。現地自主防災会と情報広報班の連絡を緊密にする必要があると思いました。

④ 市の災害対策本部と自主防災会連合会は、連絡は取れましたが、自主防災会連合会と各自主防災会は、緊急連絡網が整備されてなく、今回、固定電話では一部不通の場合があり、今後は、携帯電話やメールにより、自主防災会全体の連絡が取られるようにしたいと思います。

⑤ 報道各社への対応については、一社当たり、避難所の運営説明に要する時間などが、約 30 分から１時間必要で、報道される場合には、確認の電話もあり、１日当たり、数社の報道の対応もあり、報道社への時間が必要なため、本部長は避難所の組織全体の指揮が手薄となるため、今後は、この任務を副本部長が担当した方が良いと思いました。

⑥ 八木の消防分団とは、連携がないため、今後は、情報の共有化や伝達の体制を設ける必要があると思います。

⑦ ボランティア班については、学区外のボランティアの受付を行い、被災地の住宅周りの床下、農地、水路の泥だしをして　袋づめ、道路まで搬出する作業であるため、大変感謝しましたが、午後３時には、ボランティアの受付への活動内容の報告し、夏で、暑いため、避難所内の支援物資のお茶など飲食される方がおられ、目に余るものがありました。ここは、避難所であり、避難者がどのように、感じておられるか心配です。今後、学区外のボランティアの受付は、避難所と、連携を取り、分離する必要があると思いました。

最後に、今回の八木小学校の避難所は、住民同士が一致団結し、学校、行政との連携をとりながら避難場所の運営を行ったことで、よりよい、地域のつながりができました。

以上で、終わります。

【参考】広島市 8・20 豪雨災害　生活避難場所（八木小学校）運営について

平成 26 年 8 月 20 日（水）

午前 4 時すぎ

電話で八木自主防災会（連合町内会長　中川）に避難場所（八木小学校）の開設依頼を受けた。

午前 4 時 35 分頃

八木自主防災会の役員（中川、片岡）が、八木小学校の門扉を開け、体育館の鍵を開けて避難場所を開設した。その後、中島教頭に体育館を開けた旨を連絡。

午前 6 時頃

広島市の職員 2 名が泥だらけの靴、徒歩で来所。その後、八木小職員、校長が到着。

午前 7 時

避難者　0 人　　その後、徐々に避難者がやってくる。

校長、教頭、小学校及び幼稚園の教職員 34 名並びに広島市職員及び自主防災会員（主に学校関係者）で避難場所を運営。学校側で、生活避難場所運営の基本方針、生活避難場所運営組織及びボランティア分担表を作成。

8 月 20 日から避難者の大部分は、学校の配慮でクーラー設置の教室で過ごすことができた。

午後 9 時　避難者は 113 人となる。

8 月 21 日（木）　午前 7 時　避難者は 131 人、　午後 9 時　避難者は 160 人

8 月 22 日（金）　午前 7 時　避難者は 223 人、　午後 9 時　避難者は 283 人（ピーク）となる。ほとんどの教室を使用。

8 月 23 日（土）

八木小学校避難場所は、これまでの 3 日間　校長、教頭を中心とする八木小学校が運営していたが、本日から、市と自主防災会が運営を引き継ぐことになる。

午後 9 時　避難者は 227 人

8 月 24 日（日）　午前 7 時　避難者は 203 人

8 月 25 日（月）　午前 7 時　避難者は 192 人

8 月 26 日（火）　午前 7 時　避難者は 190 人

8 月 27 日（水）　午前 7 時　避難者は 158 人

8 月 28 日（木）　午前 7 時　避難者は 121 人

8 月 29 日（金）　午前 7 時　避難者は 106 人

8 月 30 日（土）　午前 7 時　避難者は 86 人

8 月 31 日（日）　午前 7 時　避難者は 68 人

9 月　1 日（月）　午前 7 時　避難者は 53 人

9 月　2 日（火）　午前 7 時　避難者は 49 人

9 月 12 日（金）　午前 7 時　避難者は 29 人

避難者が 29 人と減少したため、広島市職員だけで避難場所の運営が可能となり、自主防災会の活動については中止し、市へ避難場所の運営を移行することとした。ただし、土砂撤去のボランティア班は引き続き 9 月 15 日まで行うことにする。

8.20 大規模土砂災害の生活避難場所（八木小学校）運営組織

平成 26 年 8 月 23 日（立ち上げ）
平成 26 年 9 月 8 日（修正）

広島市災害対策本部

市（所長）

本部長

小学校長

副本部長

安佐南区ボランティアセンター

総合相談窓口	情報広報班	施設管理班	食料物資班	救護班
市職員				
被害に関する相談 市政に関する相談	避難場所を利用される方の情報集約（名前・住所・入所日・被災状況等） 安否確認への対応 避難場所を利用する方への必要な情報の提供 地域の情報、安否確認、避難場所利用の決まり事等	入所者の部屋の準備と部屋割り 避難場所利用の決り事の周知 洗濯、シャワー利用に関わる決まり事等	物資の発注 寝具の貸出し	看護 保健に関する相談

情報広報班	施設管理班	食糧物資班	ボランティア班
ボランティア			
班長 副班長 副班長	班長 副班長 副班長	班長 副班長 副班長	班長 副班長
〈構成町内会〉 上一ッ矢、下一ッ矢、パラッシオ	〈構成町内会〉 鳴渡場、上細野、下細野、フローレンス、迫細、別所 1、別所 2	〈構成町内会〉 山手、城山、城山県営、別所県営、細田	〈構成〉 各民生・福祉委員
土のう袋の搬入、搬出、希望受付 支援物資受付、一輪車、スコップの管理 軍手、タオル、マスク渡し 物資の在庫確認（水、茶） 保健師の必要な場合は、救援救護班への誘導 写真記録（中重、本部）	体育館の清掃、並びにゴミの始末 小学校のトイレ清掃とゴミ処理 部屋への案内（高齢者などに分かりやすく） その他	弁当、飲物、菓子等の受け渡し 生活物資の配置と補充（タオル、歯ブラシ、衣類など） 利用者の要望を把握し市の担当者に発注を依頼する その他	ボランティアの受付（ニーズ受付調整、派遣センターとの調整） ボランティア活動保険加入手続き

○活動状況により、他の班に協力する。
○毎朝 7 時 30 分に朝礼を行う。（本部長、班長、副班長）
　※本部で町内会のボランティアの受付、登録を行う。

梅林学区自主防災会の活動報告

梅林学区自主防災会連合会
会 長　加藤 紘一

平成 26 年 8 月 20 日広島土砂災害が発生し、梅林学区住民は生活避難場所として、梅林小学校、佐東公民館、緑井小学校、八木小学校の 4 ケ所への避難を余儀なくされました。自主防災会役員の約 70％が何らかの被災者であったと思われ、20 日の 14 時に役員を召集しても、避難所に集合できたのは僅か 5 名でした。その後、連絡が取れ、他団体、他地区、無被災地区からの応援もあり、約 15 名で避難所のローテーションが組める状態になりました。朝食の前から、夕食が終わるまでを支援の時間帯とし、17 時に集合して、その日の出来事を振り返り、明日の割り振りをしました。その後、緑井地区の人は、佐東公民館を経由して帰宅しておりました。当時は車の乗り入れが出来ませんでしたので、徒歩と自転車で行動しました。避難者数は、安佐南区が最大で 8 月 22 日に 1,646 名で、そのうち梅林小学校が最も多く最大 650 名、使用した教室は 40 室程度でした。被災者の支援活動をする自主防災会のメンバーが分かるように、男性はピンク色の帽子（梅林学区民運動会のスタッフが使用していたもの）を着用し、女性はピンク色のテープを首にかけておりました。

当初、自主防災会の役割として、指示されたものはありませんでしたが、食料・飲み物の配布、物資の受け取り整理、避難者と市との調整をしておりました。その後、学校・市職員・自主防災会の三者で打合せ会をもつようになって、自主防災会の行動も有効になったように思います。しかし、我々自主防災会としては、ベストな行動が出来ませんでした。「何とかしなければならない。」という思いで行動しましたが、反省することばかりです。

この度の土砂災害において 65 名の犠牲者を出した梅林学区では、発災後、各町内会で懸命の復旧活動を行う一方で、独自に自主防災体制の強化を模索し、警戒・避難対策や緊急時の連絡体制の確立、特に地域の防災マップ作成に取り組む必要性が指摘されていました。梅林学区自主防災会連合会では、昨年より独自に自主防災体制の強化を検討しており、地域の防災マップ作成とそれに基づいた警戒・避難体制や緊急時の連絡体制の整備に取り組んでいます。

写真１　自主防災会役員がピンク色の帽子を被り支援活動

写真２　第１回梅林学区自主防災会対策会議　　於 梅林集会所

平成 27 年 1 月 17 日に梅林学区の 6 ブロック 23 町内会の自主防災会役員約 50 名を集めて、第 1 回梅林学区自主防災会対策会議を梅林集会所で開催しました。この自主防災会対策会議は、主催が梅林学区自主防災会連合会、共催として梅林学区社会福祉協議会、協力団体として広島市安佐南区役所、安佐南消防署、広島県災害復興支援士業連絡会、日本技術士会中国本部防災委員会、建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会、国際ロータリー第 2710 地区、安佐南区復興連携センター、ライオンズクラブ国際協会 336-C 地区という体制で実施しました。

自然災害から生命・身体・財産等を守るため、災害による被害を未然に防止し、あるいは最小限に軽減するために、自分の住む町の災害、危険性を知り、災害発生の可能性がある時、または災害が発生した時に、どのような行動をとるか、事前にどのような場所へどのようなルートを通って避難すればよいかを地域で考え・知り、防災知識や防災意識を高めていくことを目的に実施しました。昨年の土砂災害を経験して、夜中の突然の豪雨に際し、命を守る行動をとるための防災マップ作成に取り組みました。また、防災マップ作成の過程から、地域住民が主体的に関わる事により、ただ単に行政や専門家によって作られた防災マップに従うのではなく、地域住民の視点を取り入れた緊急時に有効なものにすべく努力いたしました。特に、一時退避場所として自宅より安全な場所、また次の安全な場所へと軒の下、ドアの外までを飛び石の様に移動する場所が明示されており、最終的に生活避難場所へ移動する為の案内図となっています。また、このマップ作りを通して、町内会の自主防災体制が強化され、防災意識・知識の向上を期待しております。

対策会議の自主防災講座では、日本技術士会の山下先生より「今回の土石流発生のメカニズムについて」講演して頂き、①土石流とは何か、②広島豪雨災害について、③被災地の地形・地質的特徴について、詳しい解説をして頂きました。続いて、青原先生より「警戒・避難について」講演して頂き、①広島市の基準雨量について、②防災マップ作成要領について、詳しい説明をして頂きました。講演後、ブロックごとに分かれて、各ブロックの範囲図を作成し、ブロック別の役割分担を行いました。最後に、①緊急時の連絡体制について、②慰霊碑の建立について、提案し意見交換を行いました。

「警戒・避難体制」や「緊急時の連絡体制」・「慰霊碑の建立」については、様々な意見があり、自主防災会役員（37 名）を対象に以下のアンケートを実施しました。（回答者数：27 名）

【設問１】あなたの地区の警戒・避難について、何が問題だったと思いますか？

主な回答は、①情報伝達方法に問題、②行政や自主防災組織に問題、③危機意識・防災知識の不足が問題だったという意見が多く述べられました。

【設問２】緊急時の連絡体制について、意見や要望をお書きください。

主な意見や要望は、①警報サイレンによる連絡体制の整備、②携帯メールによる連絡体制の整備と課題、③住民の絆による連絡体制の整備と課題（自助・共助）について具体的な内容でした。

【設問３】慰霊碑の建立について、意見や要望をお書きください。

慰霊碑の建立に賛成 24 名、検討中 2 名、必要ない 1 名でした。

写真３　日本技術士会の専門家が防災講演

写真４　地域ブロック図・役割分担について検討

2 月 15 日に開催した第 2 回梅林学区自主防災会対策会議では、フィールド調査を実施して、住民目線から防災マップの作成作業を行いました。各ブロックには、リーダー1 名・地図係 2 名・記録係 2 名・写真係 1 名を配置し、地域住民約 200 名の協力でフィールド調査を実施しました。参加者は、各自昼食や飲み物を持参し、歩きやすい服装・靴で参加しました。技術的には、日本技術士会及び建設コンサルタンツ協会から 14 名の専門家に協力して頂きました。

当日は、朝 9 時に梅林集会所に集合し、 9 時半から防災マップ作成についての事前学習と作業内容の再確認を行いました。10 時から各ブロックに分かれて、担当ブロック内の調査を実施。特に、昨年土石流が実際に流れた区域を確認調査して、住民自身が独自にイエローゾーンを設定しました。また、実際の被災状況を考慮して、自宅の近くに一時退避場所、一時退避施設（土砂災害用、洪水災害用）を選定、避難路については、①出来るだけ広い道を選ぶ、②土石流特別警戒区域（レッドゾーン）の下流方向を避ける、③大雨の時に水路が溢れることはないか、④夜、大雨が降っている時に安全に移動できるか、⑤街燈はあるか、⑥道に段差はないか、⑦ガードレールが設置されているか、等の危険個所を確認し、より安全な避難経路を考え、注意しながら調査しました。

午後からは、梅林集会所へ移動して、フィールド調査の結果を地形図に記入する作業を行いました。出来上がった防災マップをブロックごとに発表し、課題について意見交換を行いました。

写真５　フィールド調査結果を基に避難路・危険個所・一時退避場所等を地形図に記入

第３回目の自主防災会対策会議は４月 11 日に開催され、防災マップの最終原稿作りをはじめ、警戒避難マニュアル・避難訓練・慰霊碑等の案件が議論されました。

各ブロックで作成した防災マップの最終原稿作りでは、災害時の一時退避場所とした地権者との合意については、口頭による承諾だけでなく「災害時一時退避場所として防災マップへの記載について」というお願い文を渡して承諾して頂きました。

平成 27 年３月 30 日に広島県が土砂災害防止法に基づき、梅林学区ＪＲ可部線以西のほぼ全域を「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」及び「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」に指定しました。それにより、単位自主防災会では「土砂災害警戒避難マニュアル」の策定や警戒避難体制の整備が必要となり、各町内会（単位自主防災会）にマニュアル策定の依頼をしました。梅林学区では、以前から太田川沿いが洪水氾濫危険区域となっているため、土砂災害と洪水災害の両方を含んだ「警戒避難マニュアル」の策定が必要です。

マニュアルの策定には、住民世帯別一覧（緊急連絡表）や連絡体制・連絡系統図の整備が必要となります。連絡体制は、各町内会を 30～50 世帯の連絡を取りやすいグループに分け、さらにグループ内を「広島市防災情報メールに登録している人」「電話連絡の人」「口頭で連絡が必要な人」等に分けて、連絡方法を工夫して頂きました。個人情報保護の問題もあり、無理の無い範囲で全ての住民を対象に名簿の作成に努力して頂きました。その事が、地域の防災意識の高揚に繋がると思います。

また、将来的には、自主防災会連合会（各グループの責任者まで）の連絡方法については、携帯メールによる連絡が最も有力な方法だと思っております。しかし、実施に向けて更なる検討・研究が必要です。その他、要援護者の避難方法については、役員の交代や個人情報保護等の問題もあり、更に難しい課題となっています。

写真６　住民の真剣な防災マップ作成にマスコミの取材も多く社会的な関心も高い

第１回避難訓練は、今までの自主防災会対策会議の集大成として、今年の豪雨や台風に備えて、初めて作られた「警戒避難マニュアル」の機能を確認し、緊急時の連絡体制や防災マップに記入された避難ルートや危険個所・一時退避場所・退避施設等を多くの住民が確認することを目的としています。また、避難訓練の実施には、自主防災会だけでなく、消防団やＰＴＡ・子ども会・体育協会・民生委員等の全ての地域団体の協力を得て、広く学区住民に訓練参加を呼びかけ、共同して行なう事になりました。

避難訓練は、平成 27 年６月７日（日）に実施する予定です。安佐南消防署が作成した避難訓練計画と単位自主防災会が作成した「警戒避難マニュアル」に基づいて、以下の訓練を行います。①避難指示情報の発信、②６ブロック・23 町内会の単位自主防災会ごとに避難訓練を実施、③防災マップに記載されている避難ルート・危険個所・一時退避場所・退避施設を確認、④要援護者の避難方法について確認、⑤生活避難所となっている梅林小学校及び佐東公民館まで避難し、生活避難場所の確認。

避難訓練対象者は梅林学区住民とし、消防団や梅林学区社会福祉協議会に加盟する全ての団体、梅林小学校ＰＴＡ及び子ども会を介し広く住民に知らせます（別紙１）。この避難訓練により、各町内会の自主防災体制が強化され、住民の防災意識と知識の向上が期待されます。また緊急時に有効に活用できる防災マップとなるよう検証し、安全に避難できる体制を整えます。長期的には、地域力が強化され、災害に強いまちづくりに寄与し、住民の絆が更に強化され、安心して住める地域にしたいものです。

今年の豪雨・台風時や砂防ダムが完成するまでの間は、警戒避難体制をさらに充実させ、毎年避難訓練を実践的な形で実施する必要があります。そして、警戒避難マニュアルや警戒避難体制の改善に常に努力していく事が必要です。

最後に、昨年８月 20 日の発災後、我々梅林学区自主防災会として「何かしなければ」と思いながら行動できなかったとき、ボランティアの方よりの提案があり、専門の先生方の指導を受け、また支援団体からの資金援助を頂き、自主防災会としてここまでの活動がまとめられたこと、そして今でも助言者として行動を共にして頂いていることに、心より感謝申し上げたいと思います。

別紙１

平成 27 年 5 月 10 日

梅林学区住民の皆様

梅林学区自主防災会連合会
会長　加藤　紘一

「土砂災害警戒避難マニュアル」による避難訓練の実施について（お知らせ）

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、梅林学区では、ＪＲ可部線以西の広範囲が、本年３月 30 日に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されました。この地域に居住している私ども住民は、災害に備え「土砂災害警戒避難マニュアル」の策定及び、その検証として避難訓練をする必要があります。訓練は私たちの命を守る、自助・共助の実動体験です。今回の訓練は、マニュアルにある連絡体制の確認、この度作成した「防災マップ」の検証等、早く避難するのではなく、自分たちの避難方法を検証・認識する事を目的としています。**『我々の命は、我々で守る』**が合言葉です。

つきましては、訓練当日、安佐南消防団八木分団梅林車庫に設置されている防災サイレンの吹鳴が実施されます。実災害とお間違いのないようご注意ください。その他、防災メール・防災無線・電話連絡・消防車による広報他で皆様にご連絡いたします。

記

１　避難訓練日時　　平成 27 年６月７日（日）　８時～12 時　（雨天決行）

２　避難訓練対象者　　梅林学区住民

３　避難場所　　梅林小学校体育館、または佐東公民館

※　避難場所は、住民の皆様が都合の良い方に避難してください。なお、避難終了後に梅林小学校で安佐南消防署による救護研修や防災展示・防災情報メール登録等がありますので、ぜひご参加ください。よろしくお願いいたします。

４　その他

本訓練の実施について、広く学区住民の皆様にお知らせできるよう、それぞれの団体にご協力をお願いいたします。また、「防災マップ」については、５月 30 日頃に配布予定です。

安佐南消防団八木分団梅林車庫の防災サイレンを２分間吹鳴します。（実災害と間違えないように各団体を通して周知をお願いします。）

主　　催：梅林学区自主防災会連合会
共　　催：梅林学区社会福祉協議会
協力団体：広島市安佐南区役所、安佐南消防署、安佐南消防団、梅林学区体育協会、
梅林小ＰＴＡ、梅林学区子ども会連合会、民生委員、梅林学区老人クラブ連合会、他

山本地区の災害状況について

山本学区自主防災会連合会
会長　長岡　孝

平成 26 年 8 月 20 日未明の局地的な豪雨により、山本地区においては、土砂災害で二人の子どもさんが犠牲となり、また山本川上流では河川護岸の崩壊、道路の陥没、住宅・農地への土砂の流入など随所で大きな被害を受けました。犠牲となられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

19 日深夜から雷とともに降り続いた雨。雨量がピークとなった 20 日午前 2 ～ 3 時頃には、河川に近い住民は、石がぶつかり合う音と、濁流が住宅に流入する状況に危険を感じ、高台（春日野団地ほか）に車で避難されたと聞きました。

幸いに、河川流域において人的被害はありませんでしたが、垰川、西山本川、山本川沿いでは様々な被害がありました。この三つの河川は右図のような位置関係にあり、六丁目、祇園団地の横を流れる垰川は、正田公園近くで西山本川と合流し、その下流で春日野団地の調整池からの水が山本川に合流します。

被害河川の位置図

■垰川流域の住宅・農地被害

住宅地沿いの護岸が土石流により崩壊し、住宅の基礎部分が崩落した状況の写真です。

崩落したブロック塀とフェンス

住宅・農地にも大量の土砂が流れ込み、農地については未だに撤去が進んでおりません。

■山本川流域の被害

土石流による住宅と基礎の損壊

■西山本川流域の被害

護岸崩壊により基礎部分が流出

マンションの対岸も護岸が崩壊し、農地に流れ込んだ大量の土砂が見えます。

護岸のコンクリート壁が崩落

護岸の崩壊は、上流から流れた大きな石が、石積みされた護岸を壊し連鎖的に下流に及んだと思われます。

■復旧工事の現況

被害を受けた護岸は、県・市において測量・設計を終え、今年 3 月を目途に、一部の場所では工事に着手しています。広島市管轄の垰川流域も、今年早々から工事に着手の予定です。土石流が発生した祇園団地裏山の危険渓流地は砂防ネットの設置工事が今年早々に着手され、その後、砂防堰堤が建設される計画となっています。

■今後の防災に向けて

砂防堰堤の建設などハード面の対策には時間がかかります。危険を感じたら先ず避難することを心掛け、日頃から自助・共助の意識を高めておくことが大切です。

8.20 広島市豪雨災害における支援活動について

安佐南消防団　女性消防隊
副隊長　植木　靖子

8 月 20 日、発災当日は 3 時 30 分に広島市災害対策本部が設置され、消防団が召集されました。

男性団員が現場救助に向かう中、私たち安佐南消防団女性隊にあっては、後方支援という位置付けの為、召集等はありませんでした。しかし消防団員である以上、この大災害時、私たちに何かできることがあるはず、何かしなくてはいけないと、隊長自ら安佐南消防署に設置されました消防団本部に相談に出向きました。そして広島市消防局消防団室に於いて、女性隊による避難所の支援活動について検討が開始され、支援を必要とする佐東公民館、八木小学校への派遣が決定し、翌日の 21 日から避難所の支援活動を実施する事となりました。平成 11 年 6.29 豪雨災害、平成 13 年安芸灘地震と災害がありましたが、このような支援活動にあたるのは、この度の大規模豪雨災害が初めてとなります。

8 月 21 日（木曜日）～ 9 月 19 日（金曜日）までの約 1 か月間、佐東公民館と八木小学校に分かれて、避難所支援にあたりました。もともと避難所に指定されていた、八木小学校は早くから統制がとれていましたが佐東公民館においては急遽、避難所に指定されたため何も情報がなく早急に避難所として確立が必要でした。 8 月 24 日より広島市の 7 区の女性隊も応援に駆け付けてくれました。

＊活動内容詳細

- 避難場所となる施設の方、地域の方、市役所の方、保健師の方、各々が協力し統制を図って避難所を運営していくことが大切と痛感。市役所職員、ボランティアなどによる毎日の運営会議を実施し、私たちも参加しました。
- 避難されている方が何処のお部屋におられるかリスト作り。
- 次々、運び込まれる物資の運搬、整理。毛布や畳の運搬、設置。
- 体育館倉庫を整理し物資庫を設置。寄せられた衣類も体育館に分かりやすく、整理展示。
- 子供たちが遊べる場所作り。
- 各避難所間の横の繋がりを大切にし、情報交換を行う。
- 入浴、炊き出し、病院、他の避難所情報等の様々な情報を掲示。
- 避難者の方々が困っていらっしゃること、希望等をうかがう。何気ない会話の中から避難されている方の状態がわかる‥眠れない、枕が欲しい‥等。
- 段ボールベッドの運搬、組み立て、設置作業。段ボールベッドは避難されている方の病気や生活機能低下の予防につながる。プライベートも確立され、皆さんにはとても喜んでいただいた。
- 土砂撤去（八木小学校、児童館周辺）
- 前日より、より良い状況作りを考える。施設の物資についてや避難所の環境変化、避難者の健康状態、等が日々変化する為、日々の変化に合わせる。
- 毎日、**館内の清掃消毒**、ごみ処理、物資の搬入整理にあたった。

＊館内の清掃消毒について

・正面玄関、裏出入り口、体育館出入り口に消毒液に浸したバスタオルを敷き詰め、毎日交換。避難されている方々が毎日、土砂の撤去や片づけに出入りされるのに、館内に汚れた砂埃を持ち込まないように、病気の蔓延を防ぐため生活圏内は常に清潔に保つよう心掛けた。

・トイレ（とにかく清潔を第一にピカピカに）

・各避難スペース（避難されている方々の動静、食事の時間等に気をつけて、静かに埃の立たないように、しかし清潔第一に）

・踊り場、階段（床拭き、手すりの消毒等）

・ゴミ置き場、残飯コーナー（気が付いたら、きれいにする）

・２階ホール（床拭き、消毒、段ボールベッドの整理）

＊今回の災害の支援に当たり感じたこと

・初動体制、初動対応の大切さ、初動対応の遅れが、その後の活動を左右する。

・適格な対応を行うためには、やはり、日頃の訓練、鍛練が必要である。

・市民の皆さん、被災された方々に対し何ができるか、その時の災害によって違ってくるだろうが、日頃から地域をよく知り、あらゆる災害に対する避難方法、避難場所についての事例を勉強しておく。女性隊としても、様々な地域での災害訓練等に積極的に参加し、防災、減災に対して、共に取り組んでいきたい。常日頃より地域の方々との繋がりを大切にしていきたい。

・災害弱者の方々に対する対応についても今後、私たち女性隊の課題として考え取り組んでいきたい。避難時の協力、避難場所での対応に女性ならではのきめ細かい対応が求められているのではないか。微力ではありますが、少しずつ取り組んでゆきたい。

この度の避難所支援では避難施設である、小学校、公民館の方々、保健所の方々、市役所の方々、そして何よりも被災された方々が温かく私たちを迎え入れて下さったことに感謝しています。消防団員であるからこそ、安心して迎え入れていただけたのだと思います。改めて、この制服の重みを痛感した毎日でした。ご家族を亡くされ、家を奪われ、避難されてこられた方々のその災害を乗り越えていこうと戦っておられたお姿、避難所でのお姿は決して忘れません。私たち女性隊は皆さんから勇気と元気をいただきました。有難うございました。

「平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害避難対策に係る検証結果」の概要

Ⅰ　検証の概要

1　目的

平成 26 年 8 月 20 日（水）に広島市で発生した豪雨災害（以下「8.20 豪雨災害」という。）における、市が行った避難に関する情報提供と住民の避難までの対応や、住民の受け止めとその後の行動について検証を行うとともに、その結果を「避難対策等検証会議」での検証に反映し、地域防災計画の見直しにつなげることを目的とする。

2　対象

○　検証の対象は、8.20 豪雨災害において、市が行った避難対策や住民の避難行動とし、「土砂災害防止法」に基づく警戒区域等の指定や砂防工事などの防災対策については検証の対象としない。

○　検証の対象とする時間帯は、主として大雨警報が発表された 8 月 19 日の 21 時から、災害が発生した 20 日の 9 時までの 12 時間とする。

○　検証結果を踏まえ、今後の市の避難対策等のあり方について、提言を行う。

3　検証項目

1　市の行った避難対策等は、地域防災計画（部門計画である水防計画を含む。）に沿ったものとなっていたか。
2　今回の避難勧告の発令時期は適切であったか。
3　今後、今回と同様な急激な気象の変化、深夜の災害発生に対応するためには、どのような避難対策を行うべきか。

4　検証体制

⑴　名称

8.20 豪雨災害における避難対策等検証部会

※　避難対策等検討会議（座長：土田 孝 教授）の部会として設置

⑵　構成

土田　孝（座長）	広島大学大学院工学研究院教授（地盤工学）
海堀　正博（副座長）	広島大学大学院総合科学研究科教授（砂防学）
牛山　素行	静岡大学防災総合センター教授（災害情報学）
田中　健路	広島工業大学環境学部准教授（水文気象学）
寺尾　一秀	安佐南区自主防災会連合会会長
竹原　敏章	安佐北区自主防災会連合会会長
谷永　守	広島地方気象台防災業務課長
宮本　隆之	広島県危機管理監危機管理課長
出來谷　規人	広島県土木局砂防課長

8.20 豪雨災害の概要

1　地形・地質

広島市は、市の中心部を流れる太田川の河口に開けた三角州（広島平野）上に市街地があり、それを取り囲む西部・北部・東部は、住宅化が進んだ丘陵地帯である。平野部が非常に少なく、急峻な山岳地域ではないため、比較的山麓まで開発されている。昭和30年代に始まる高度経済成長に伴い、地方中核都市でも都市化現象が顕著になったため、昭和43年6月15日に現行の「都市計画法」が公布された。安佐南区、安佐北区は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて山地部を切り開いた大規模な宅地開発が進み、ＪＲ可部線沿いは、交通の利便性が高いこともあり人口が増大している。

地形は、阿武山及び白木山山麓緩斜面を形成した「沖積錐」地形や土石流堆地形が分布している。山麓直下は最近の宅地造成による民家が立ち並び、古くから住む農家の家屋は沖積錐の末端から中部付近までに分布するなど土地利用に差異がみられる。

地質は、安佐南区、安佐北区ともに、中生代後期の花崗岩が広く分布している。安佐南区では、花崗岩の上層部にホルンフェルス化した粘板岩、泥質岩を主体とする玖珂層群が、安佐北区では、砂質凝灰岩、流紋岩質凝灰岩、石英安山岩で構成される高田流紋岩類が存在する。特に、安佐南区で発生した土石流は、玖珂層群を源頭部に下層の花崗岩（まさ土）に向けて発生している。

2　気象状況

(1)　天気概況

今回の広島市で発生した土砂災害は、8月19日19時から8月20日5時までの時間帯を中心に断続的に発生した大雨によるものである。広島上空は、前線の南側に形成される湿った空気の帯の南縁側（暖気側）に位置しており、梅雨末期に特に多くみられる前線の南側に発達する集中豪雨とかなり類似した気象状況であったとされる。更には、前線に向かって湿った空気が流れる際に、九州と四国の間の豊後水道に大量の湿った空気が流れ込んだことも重要な要因の一つとして考えられる。

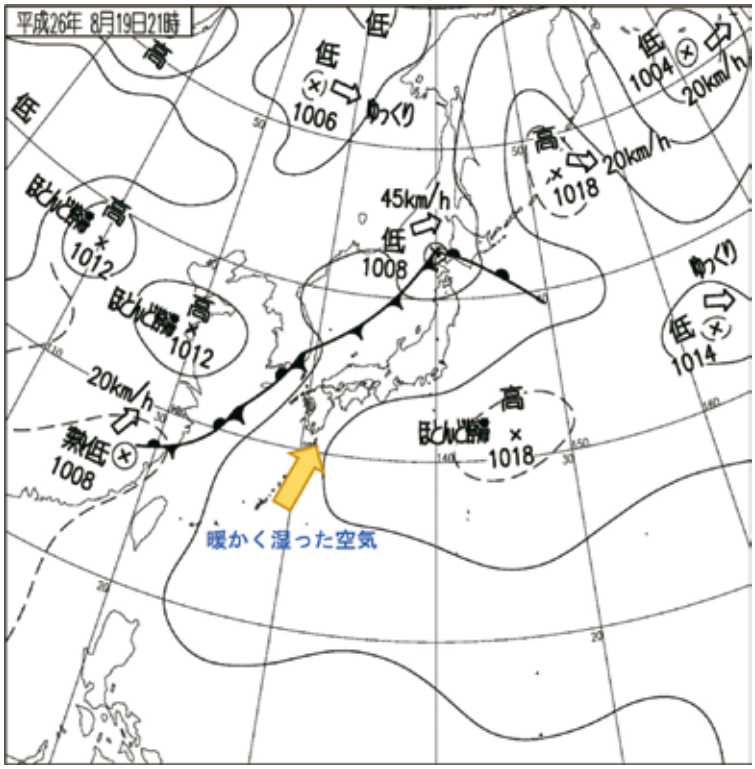

⑵　降雨の状況

今回の豪雨は、８月 19 日 19 時頃から 23 時頃までの降雨と、８月 20 日 0 時以降の降雨とに分けられる。

前半の降雨では、広島県南西部沿岸域を中心に 30～50mm/h 程度の激しい雨が降った。土砂災害が集中的に発生した安佐南区、安佐北区の被災地では、10～20mm/h のやや強い雨が降ったものの、４時間の総雨量は 50～60mm 程度であり、土砂災害を警戒するまでには至らなかった。

19 日 23 時過ぎにいったん小康状態となったが、翌日 0 時過ぎに広島市北西部及び廿日市市の山間部にかけて新たに積乱雲群が発生し、発達しながら東に移動した。安佐南区及び安佐北区上空では、20 日 1 時 40 分頃から再び雨が降り始め、降水系の停滞とともに雨足が急激に強くなり、２時から４時までのわずか２時間に 200mm を超える猛烈なものとなった。

また、積乱雲の活動が活発になり、無数の雷が発生し、19 日 20 時頃以降は落雷に伴う停電と復旧が断続的に繰り返され、八木三丁目などでは、土石流の発生により 20 日 3 時 30 分頃以降は完全に停電し、まったくの暗闇となった。

１時間雨量（観測点上位３位）

１時間雨量	観　測　点	時　間
115mm	安佐北区可部南部・可部東部（上原）	８月 20 日３時 00 分～４時 00 分
112mm	安佐北区三入（可部町大字桐原）	８月 20 日３時 00 分～４時 00 分
97mm	安佐北区大林	８月 20 日３時 00 分～４時 00 分

累加雨量（観測点上位３位）

累加雨量	観　測　点	観測日時
287mm	安佐北区可部南部・可部東部（上原）	８月 20 日５時 00 分
265mm	安佐北区三入（可部町大字桐原）	８月 20 日５時 00 分
249mm	安佐南区佐東（緑井）	８月 20 日５時 00 分

この雨を降らせた複数の積乱雲群は、山口県と広島県の県境付近で約 30 分ごとに発生し、北東に移動しながら南西から北東方向に線状に伸び、それらが連なることで、幅 20～30km、長さ約 100km の線状降水帯を形成した。複数の積乱雲群が広島市上空を通過することで、局所的な降雨が発生したものである。

今回観測された短時間大雨は、アメダスや雨量観測所が設置された昭和 50 年代以降の観測史上最大であるばかりではなく、降水の年超過確率規模からも数百年以上に一度の頻度で発生するものと推定される。

その一方、様々な物理的条件が整えば今後も同様の規模の降雨が十分に起こり得ることを念頭に置く必要がある。

3　被害状況

山裾や谷間に位置する被災地では、猛烈な雨に伴って、大量の雨水排水が下水や側溝をあふれ、急勾配の狭あいな道路は川のような状態となっていた。また、土石流の発生に伴って、谷筋に設けられた道路の多くは、大量の岩石や土砂の流路となった。

8. 20 豪雨災害被災地

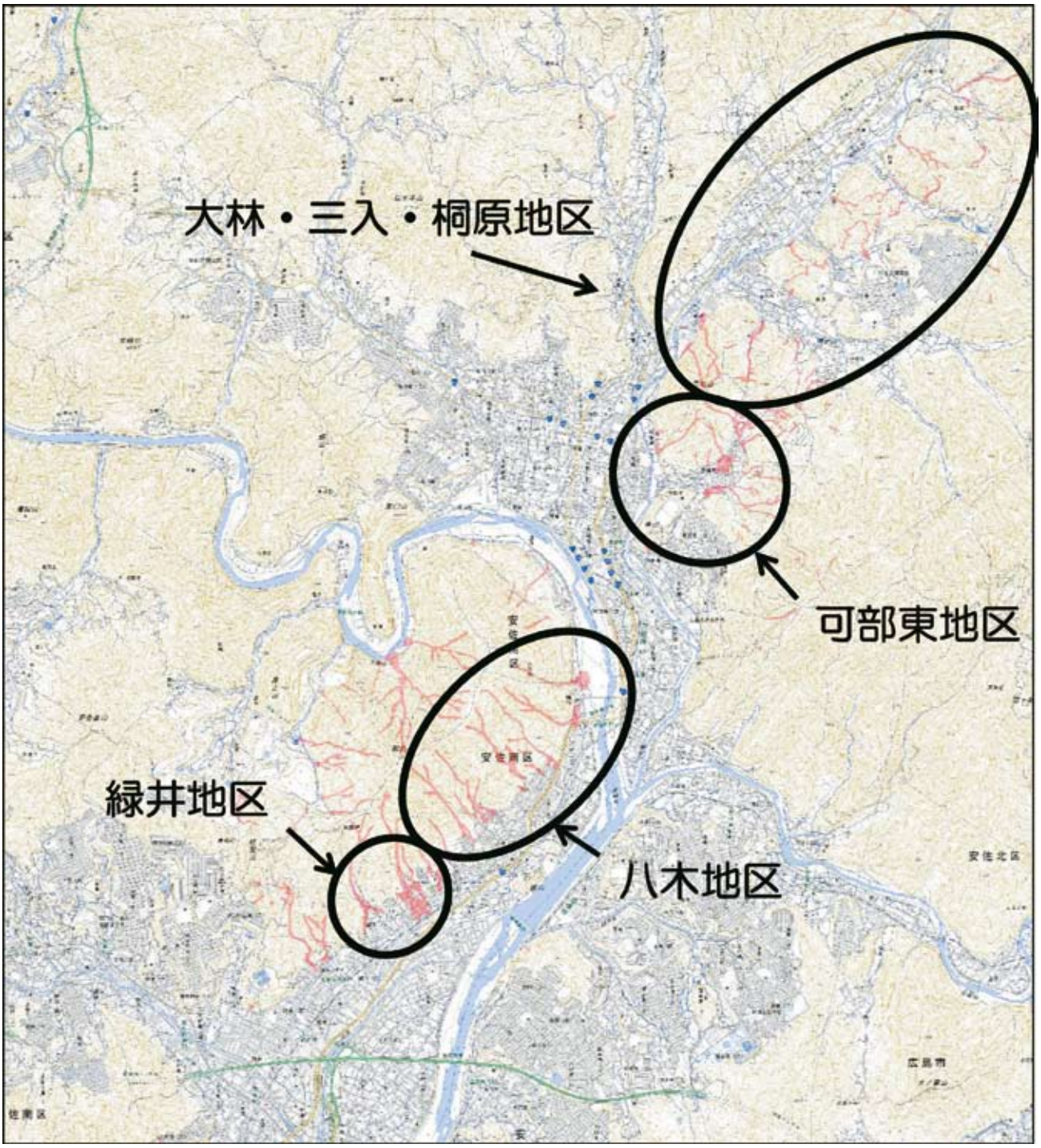

※　空中写真による写真判読図（国土地理院作成）に加筆

なお、主な被害場所の概要は次のとおりである。

○　安佐南区（八木地区、緑井地区）

これらの地区は、阿武山、権現山の扇状地に住宅街が形成されている地区であり、同地区には数多くの土砂災害危険箇所が公表されていた。特に八木三丁目は今回の被害で最も大きな被害が発生した地区で、災害による死者 74 人のうち、41 名がこの地区の住民である。

同地区では、２時間以上にわたって猛烈な雨が降り続く中、土石流が繰り返し発生し、谷の出口に造成された住宅地、県営緑丘住宅周辺、それより下流の住宅地に甚大な被害が発生したものと考えられる。土石流発生流域は大きく３渓流に分かれており、少なくとも３回の土石流があったと考えられる。

安佐南区八木三丁目〔広島市消防局提供〕

○　安佐北区（可部東地区、三入・桐原地区）

これらの地区は、住宅団地の開発が進んできた地区であるが、八木地区及び緑井地区に比べて自然や農地が残る地区であり、可部東地区では一部が土砂災害警戒区域に指定されるとともに、これらの地区には数多くの土砂災害危険箇所が公表されていた。特に被害が大きかった可部東地区では、渓流などにおいて土石流等が発生し、死者４人などの人的被害が発生した。また、一級河川根谷川の堤防が一部崩壊したほか、可部東一丁目付近の砂防河川上原川周辺では床上浸水等の家屋被害が生じた。

安佐北区可部東六丁目〔広島市消防局提供〕

(1)　人的被害

広島市における今回の豪雨災害による死者は 74 人、負傷者は 69 人で、平成 11 年 6 月 29 日の 6.29 豪雨災害の死傷者（死者 20 人、負傷者 45 人）を大きく上回る人的被害が発生した。

表Ⅱ-4　人的被害

平成 26 年 12 月 26 日現在

被害区分	人数	発生場所等
死者	74 人	安佐南区 68 人 〔山本八丁目 (2)、緑井七丁目 (10)、緑井八丁目 (4)、八木三丁目 (41)、八木四丁目 (9)、八木八丁目 (2)〕 安佐北区 6 人 〔可部東二丁目 (1)、可部東六丁目 (3)、可部町大字桐原 (1)、三入南二丁目 (1)〕
負傷者	69 人	安佐南区 54 人、安佐北区 15 人
重傷者	47 人	安佐南区 38 人、安佐北区 9 人
軽傷者	22 人	安佐南区 16 人、安佐北区 6 人
計	143 人	

※　負傷程度については、災害報告取扱要領に基づく分類である。
（　）内の数字は人数を示す。

昼夜を問わず行われた捜索活動〔いずれも広島市消防局提供〕

⑵　物的被害

広島市における建物（住家）被害は、全壊 179 棟、半壊 217 棟を含む合計 4,749 棟であり、6.29 豪雨災害の 776 棟（全壊 74 棟、半壊 42 棟、一部損壊 85 棟、床上浸水 183 棟、床下浸水 392 棟）を大きく上回る被害となった。また、道路・橋梁、河川堤防など公共土木施設の被害も 1,333 件にのぼった。

表Ⅱ-5　物的被害

平成 26 年 12 月 26 日現在

被害区分		件数	発生場所等
住家	全壊	179	西区 1、安佐南区 145、安佐北区 33
	半壊	217	安佐南区 122、安佐北区 95
	一部破損	189	中区 1、西区 7、安佐南区 106、安佐北区 73、安芸区 1、佐伯 1
	床上浸水	1,084	西区 2、安佐南区 796、安佐北区 286
	床下浸水	3,080	西区 18、安佐南区 2,278、安佐北区 784
非住家		457	中区 1、東区 1、西区 6、安佐南区 271、安佐北区 178
公共建物	官公庁等	2	安佐南区 1、安佐北区 1
神社等		5	安佐南区 5
公共土木施設	道路・橋梁	667	西区 21、安佐南区 270、安佐北区 366、佐伯区 10
	河川	412	西区 2、安佐南区 95、安佐北区 309、佐伯区 6
	その他	254	西区 3、安佐南区 102、安佐北区 149
農地農林水産施設	田畑	157	安佐南区 38、安佐北区 118、佐伯区 1
	田畑以外	158	安佐南区 24、安佐北区 134
山がけ崩れ		380	西区 12、安佐南区 119、安佐北区 246、佐伯区 3
その他		453	東区 3、西区 7、安佐南区 129、安佐北区 313、佐伯区 1

※　被害区分については、災害報告取扱要領に基づく分類である。
※　安佐南区及び安佐北区における「床上浸水」、「床下浸水」の件数は、①現地調査によるもの、②航空写真及び現地調査に基づきそれぞれの浸水区域を特定した上で固定資産税課税データにより被害建物の数を算出したものの合計である。

八木八丁目

可部東六丁目

土石流による家屋の倒壊〔いずれも広島市消防局提供〕

4　避難勧告等の状況

(1)　発令状況

今回の豪雨災害において、安佐南区災害対策本部及び安佐北区災害対策本部から発令された避難勧告では、最大で 68,813 世帯、164,108 人が対象になった。その後、応急復旧工事等の進捗に伴って、順次解除が進み、平成 26 年 11 月 20 日時点で全て解除された。

発令状況

発令日時		種別	対象地域		対象数	
日	時間		区	地域	世帯	人数
20	4:15	避難勧告	安佐北区	大林、可部、亀山の一部、可部南、三入、三入東	16,061	36,337
	4:30	避難勧告	安佐南区	梅林、緑井、八木、山本	17,557	42,299
	5:15	避難勧告	安佐北区	井原、志屋、落合、落合東、亀崎、口田、口田東、倉掛、深川、真亀、三入（南原）	25,717	61,801
	7:58	避難指示	安佐南区	八木四丁目 42、43、48、49、50 番街区	(52)	(113)
	8:00	避難勧告	安佐南区	伴、伴東	5,522	13,977
	8:00	避難勧告	安佐南区	長束西	703	1,952
	8:20	避難勧告	安佐北区	亀山、亀山南	3,253	7,742
21	21:15	避難指示	安佐南区	緑井七丁目 17、20～27、32、33 番街区	(314)	(799)
22	8:10	避難指示	安佐北区	可部東二丁目、可部東六丁目、可部町大字桐原、三入四丁目	(1,408)	(3,474)
	11:30	避難指示	安佐南区	八木町渡場地区	(17)	(40)
	15:55	避難指示	安佐南区	八木三丁目 37～40 番街区	(84)	(201)
計					68,813 (1,875)	164,108 (4,627)

※1　避難指示については、避難勧告の内数である。
※2　安佐南区内の避難勧告・指示は、8 月 24 日以降、順次解除され、11 月 20 日 17 時に全て解除された。
※3　安佐北区内の避難勧告・指示は、8 月 31 日 8 時に全て解除された。

避難者数の推移

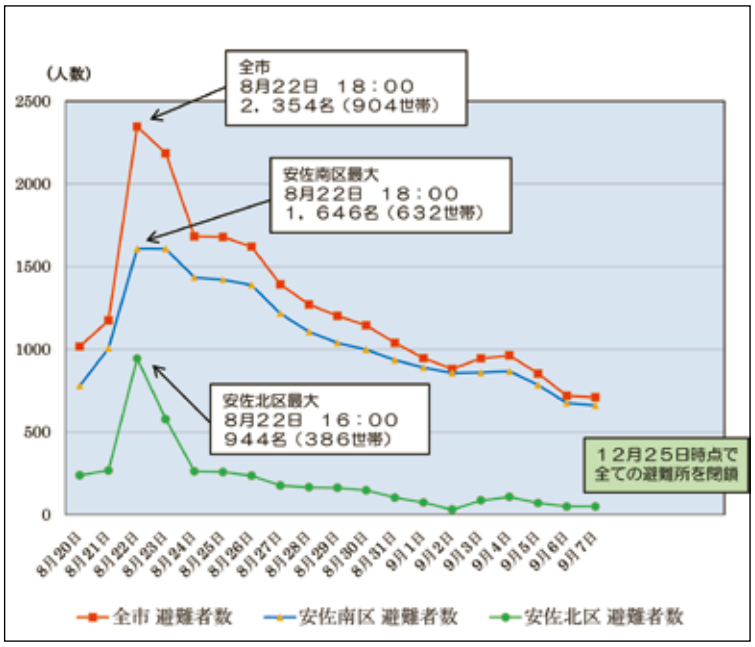

5　結論

8月20日に発生した土砂災害について、情報の収集から避難者の収容に係る事項の市の対応について、地域防災計画に照らし合わせて検証を行った。その結果、計画どおり行えていなかったものを抽出した。また、今回のような深夜における急激な気象の変化による土砂災害に対して、現行の地域防災計画では十分な対応ができていないと考えられる箇所があることが分かったため、これらは現行の地域防災計画の問題点として掲げた。

地域防災計画に沿った対応が十分にはできていなかったところが一部に見られた。これらを列挙すると以下のようになる。

1)　広島地方気象台から発表された広島県気象情報第2号をリアルタイムで確認することができていなかった。
2)　サイレンの吹鳴が実施されなかった。
3)　聴覚障害者に避難勧告を伝達するファクスが、発令時には送信されなかった。
4)　避難勧告の発令時に避難所の開設ができなかった。

これらはいずれも今後改善すべき課題を含んでおり、特に現行の地域防災計画が今回のような深夜において、急激に変化する気象に対して十分対応できるものになっていなかったということが指摘できる。このような観点から現行の地域防災計画の問題点を挙げると以下のようになる。

1)　急激な気象の変化が発生した場合、現在提供されている気象情報を十分活用し、判断するものになっていない。
2)　緊急速報メールが、情報伝達方法として積極的に活用することとされていない。
3)　災害警戒本部等の体制の設置の前提は「災害が発生するおそれがある場合」とされているが、その判断基準が明確に記載されていない。
4)　職員の動員の考え方が、深夜における招集や豪雨による交通手段への影響を想定したものとなっていない。
5)　避難勧告の発令と避難所の開設を状況によらず同時に行うこととしているため、避難勧告の判断から発令までに時間を要する場合がある。

以上の問題点について今後どのように対処すべきかについては検証項目2及び3で詳しく検討するが、いずれも十分検討した上で早急に改善することが望まれる。

山本8丁目
死者2人

（中国新聞社提供）

緑井八丁目　（中国新聞社提供）

山本八丁目　（中国新聞社提供）

八木八丁目　（中国新聞社提供）

緑井八丁目　8 月 25 日撮影

緑井七丁目　8 月 25 日撮影

緑井七丁目　八木用水　8 月 20 日撮影

緑井八丁目　8 月 20 日撮影

ＪＲ可部線

八木三丁目　8 月 20 日撮影

八木四丁目　八木ヶ丘団地　8 月 26 日撮影

八木三丁目　阿武の里団地　8 月 26 日撮影

八木町　細野神社　8 月 27 日撮影

八木八丁目　8 月 27 日撮影

八木八丁目　佐東バイパス細野橋高架下　8 月 27 日撮影

毘沙門天本堂（緑井町）　９月２日撮影

毘沙門台東二丁目土石流　９月２日撮影

八木町鳴　県道下佐東線土石流　8 月 28 日撮影

生活避難場所（梅林小学校）

復興への願いを込めて そして　今！

安佐南区復興連携センター長
安佐南区社協事務局長
沖野　朗

8・20がまさにそれでした。近年、毎年のように全国各地で災害が発生し、さまざまなＮＰＯや、企業・各種団体の支援活動が活発となり、その支援の輪は大きく広がり、支援活動の内容も非常に多様になってきています。

災害ボランティアセンター（ＶＣ）を運営するにあたって、まずは平時からの社協活動や活動基盤を中心に取り組むのが基本になります。その一方で、災害ＶＣの現場では災害特有の活動物資やインフラの整備、今まで関わりのなかった団体との連携、災害ボランティア活動と社協事業の展開の見通しなど、これまで経験をしたことがない事柄や調整事項が毎日のように起こりました。

安佐南区の災害ＶＣ現場ではこのような調整等に翻弄され、被災地に出向いてのニーズのキャッチや、組織活動を展開するといった本来の地域福祉活動に取り組みにくい現状も多くありました。混沌とした状況のなか、本来被災状況をいち早く確認するために現地に入り、災害ＶＣについても適切な運営の支援を行っていくのが区社協の役割ではありますが、今回の土砂災害では広域で複数の被災を経験することになったため、当然のことながら区社協単独でその役割を果たすのは困難な状況でした。

一方で応援に駆けつけていただいた市域や市町等からの社協職員の派遣期間や八木・緑井サテライトへの移動距離の課題、支援に入るときに地の利、顔の見える関係がない、社協事業全体像の周知ができないままの受け入れなど、その課題も見えてきています。

「現地の区社協があらゆる調整に手を差し伸べるアウトリーチをしていかんと！」と言われながら、区社協職員数には限りがあるため、学区社協の運営する避難所に設置したボランティアセンターへの人員配置ができないまま、そこへの負担をかけてしまったのは、今でも苦い経験として反省しています。

災害時には日頃の地域福祉の実践力が赤裸々に試されるといっても過言ではありません。それは日々の社協活動と同じく住民主体の原則によって対応を行うべきものであり、地域住民からのニーズがあるからこそボランティアの支援の力が必要となります。

社協が主体的に災害支援にかかわる本質はまさにここにあります。平時における取り組みを通じて築いてきた関係性のなか、地域住民や支援に関わるボランティアの心情を理解し、そのマンパワーを生かすことができるのが社協職員のはずです。まずは、学区社協と自主防災会への災害ボランティアセンター開設の周知と、ボランティア連絡会等の組織化によるボランティア受け入れ窓口一本化の調整を行いました。

災害ＶＣには多くのボランティアから活動希望の問い合わせがきましたが、“ボランティアのための活動探し”ではなく、“被災者の求めるボランティア活動”を調整することを常に心がけることを忘れてはいけません。災害対応のボランティア活動は、「ボランティアのため」の活動ではなく、「被災者のため」の活動なの

です。

ご依頼主の方にできる限り心を寄せて少しでも快方に向かいますようにと祈りながら、鈍臭くても無骨でも、単なる土砂の撤去でなく、その背景にある被災された方の気持ちを理解しつつ、土の中に埋もれる石の一つひとつを掻き出していただく姿勢が求められるのです。

被災者が置かれる状況は「避難指示」「避難勧告」、それが「解除」となり日々変わっていきます。そのため、状況に合わせて支援の方法や体制を柔軟に変えていくことが求められました。被災者が何に困っているか、本当に必要な支援を把握し、被災者のための支援を組み立てていくことが大切です

そういった混乱期に最も頼りになったのが、各班で活動していただいた（復興期の現在も）ボランティアスタッフの方々です。私たちでは気づかない、型にはまったような事柄でなく、いろいろな細かな提案やアイデアをとてもたくさんいただき、またそれをすぐに実践されていくパワーには助けられました。決して出しゃばらず、黙々と作業しながら被災された方々の思いを直接的であれ、間接的であれ受け止められ、活動していただいた姿はとても美しく、今もなお感謝しています。

近隣の安佐北区も同じように被災していましたが、被災の状況や復興のスピードなどさまざまです。災害ＶＣの取り組みや支援の方法などを参考にすることは大切ですが、そのような連携をとる時間的余裕もないままでした。安佐南区の災害ＶＣが支援しているのは、安佐南区で被災した住民です。

また、災害ＶＣの運営には、行政との連携が不可欠です。行政へ求めるべき支援は何か、遂次状況を見ながら伝えていく必要もありました。

正直、「受け入れ窓口の一本化についての調整はうまくいかなかった」ことは大きな課題として残されました。

災害ＶＣにはさまざまな個人や団体から協力の申し出が寄せられ、大変ありがたく思いました。ただ、なかには「自分たちの理屈こそが正しい」と、ともすれば被災者が望んでいないこともあるのでは？　とも思われました。また災害ＶＣの規模が大きくなればなるほど、そこに集まるボランティアスタッフの意見が多様になり相違も生まれ、相互の調整が難しくなる場面もありました。

こうした個人や団体の善意、ボランティアスタッフの被災地への熱い想いを一つたりとも無にせず、それらをうまくつなぎ合せることこそ社協が本来得意とすることです。そのために社協が有する調整能力を十分発揮できたかどうか、振り返ってみて忸怩たる思いがあります。

ボランティア受け入れ窓口一本化の調整や、地域の中の受援力と外から入っていく支援力の双方がつながる関係づくり―などが大きな課題として残りました。

今後の復興期では、泥出し・片付けに代表される応急復旧的な作業中心のニーズが減るのに伴い、被災者の生活復興や被災地のコミュニテイ再構築等に向けた多様なニーズに対応していくボランティア活動が求められています。

「8.20 広島市豪雨土砂災害の記録」への掲載にあたり、今後の災害に備え、社協の災害ボランティアセンターとしての「現場の声」として同じ失敗を繰り返さないために、生かしていく所存です。

1　発災からの経緯

発災から災害ＶＣ立ち上げ

8月20日　発災、広島市災害ボランティア本部設置

8月21日　県社協職員派遣開始（翌日からは県内市町社協職員派遣開始）

8月22日　安佐南区及び安佐北区災害ボランティアセンター設置

※運営のための人的支援・物的支援（県・市町・全国ブロック等の社協職員、広島市災害ボランティア活動連絡調整会議構成団体など）

8月23日　ボランティアの受け入れ・派遣開始

※活動内容は、宅地内や宅地周辺の土砂撤去等

※当初は、人命救助活動、避難指示、天候不順などによりボランティア活動が制限されたことから、県内のボランティアのみ受け入れ

※災害ＶＣからの派遣以外にも、町内会や自主防災会など地域住民による助け合い、被災者の親せきや知人、職場の同僚、夏休みを利用した学生など多くの方々が自主的に活動した。

※ 8月30日（土）には最も多い3,265人がボランティア活動に参加

9月4日　県外ボランティア（団体）の受け入れ、派遣開始

※全ての避難指示解除に伴いボランティア活動地域が拡大、急速に土砂撤去等が進んだ。

復旧から生活支援へ

10月1日～　広島市復興連携本部、区復興連携センターに移行

※大人数での土砂撤去等の作業は収束、少人数での家屋清掃や生活支援のための訪問活動など、日常生活に移行するための支援へ移行。

※主に土日は土砂だし等の作業、平日は専門ボランティアとニーズ把握のための訪問活動。

11月4日～　ボランティアの受付を事前登録制に変更

※土砂撤去等の作業ニーズは収束、ボランティアの受付方法を事前登録制に変更し、平日の活動を中心に活動調整。

※地域でのサロン（カフェ）の開催により被災者が気軽に集える場で、困りごとや近況を聞くなどコミュニケーションを取りながら継続してニーズの把握を行っている。

2　課題と今後の取り組み

災害ＶＣを通じた活動以外に、発災直後から複数の地域で、町内会や自主防災会など、地域の人々の助け合いによる復旧のための活動やボランティアの受け入れが行われた。あ

る避難所では地域住民が主体となって災害ＶＣの役割を担い、被災者のニーズに対応するなど、被災地域でさまざまな支援の動きがあったことは、復旧作業が急速に進んだ理由の一つと言える。今後も地域や関係機関との平時からの関係性づくりに努め、地域団体、ボランティア、ＮＰＯ、行政など多様な機関と協働・連携して、被災者のニーズに合わせた支援を行う災害ＶＣを運営することが必要である。

今後の取り組みについて

・地域での平時からの関係性づくり
（町内会・自主防災会などとの災害時のシミュレーションの実施や防災に関する研修会の開催など）
・災害時に連携が必要な行政や関係機関、ＮＰＯ団体等との関係性づくり
（連絡会議の開催、災害ＶＣ開設場所や協力体制の確認など）

関係機関等の協力

この間、災害ボランティアセンターの運営にあたり、広島県内からは県社協が延べ**192 人**、市町社協から延べ**290 人**、中国ブロック県・市社協から延べ**278 人**、全国ブロック社協では四国、九州地区を中心に延べ**92 人**、と多数の職員派遣をいただきました。

（広島市各区社協は延べ**369 人**、市社協は延べ**219 人**を派遣）

また、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議から延べ**234 人**、災害ボランティア活動連絡調整会議から延べ**839 人**の派遣をいただきました。

連日、千人を超えるボランティアの対応など災害ボランティアセンターの運営において、運営体制の組織対応が十分に行えたのも関係機関のみなさまからの応援があってこそ円滑に行えたものとあらためて感謝申し上げます。

（ア）人的支援

全社協、県社協、県内市町社協、中国・四国・九州ブロック社協からの派遣職員広島市災害ボランティア活動連絡調整会議の構成メンバー、社会福祉施設職員、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議からの派遣者、県外からのＮＰＯ等関係者、県内外大学から学生など多くの方々の支援を受けました。

（イ）物的支援

市町社協、社会福祉施設からの車両貸与をはじめ、全国各地の団体・企業などからボランティアセンター運営に係る資機材の貸与・提供を受けました。

（ウ）経済的支援

共同募金、全社協からの支援金に加え、中国ブロック県社協をはじめ政令指定都市社協、全国の市町社協から見舞金、支援金をいただきました。また、災害ボランティア活動に係る支援金を募ったところ、県内外の多くの個人・団体・企業からご協力をいただきました。

広島土砂災害被災地支援
ボランティアの活動

安佐南/北区での活動状況（H27.3.31 現在）

ボランティア要望数	安佐南区	1,098 件
	安佐北区	708 件
ボランティア活動者数	安佐南区	29,543 人
	安佐北区	14,329 人

総合福祉センターでオリエンテーション

朝一番は緑道公園へ集合

床下の作業は過酷でした

住民の皆さんのお手製案内図

ボランティア活動者受け入れの流れ

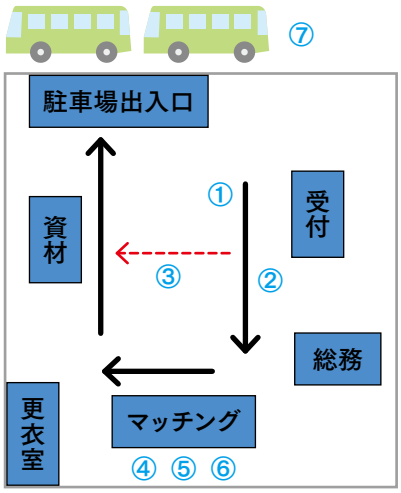

安佐南区ボランティアセンター内　簡易図

1．Ｖ活動者はセンター内で待機
　①６人〇列で整列
　　待機中に資機材の貸出・提供

2．受付時間（8：30）受付開始
　②名簿・名札・Ｖ保険加入確認

3．グルーピング
　③12 人ごとにグルーピング
　④リーダー・サブリーダー選出
　⑤オリエンテーション
　⑥マッチング

4．車両
　⑦マイクロバスで順次送り出し

1　→受付・資材班担当
2　→受付・資材班担当
3　→マッチング班担当
4　→車両班担当

災害ボランティアセンターから復興連携センターへ

県内外から参加した多くのボランティアさんによる被災者の生活再建のための土砂撤去や家屋の清掃活動等によって、大人数での土砂撤去作業から居宅内の清掃や家具移動といったニーズへと移行してきたことや、自立生活の再建へ向けた個別対応が求められるようになり、「復興連携センター」へと転換し、専門職や民生委員の方々のご協力をいただきながら被災者の皆さまが日常生活に移行するための生活支援、地域の復興に向けた取り組みを行っています。11 月からはボランティアの受付方法を事前登録制とし、被災者からの要望に応じてボランティア調整をしています。

平成 26 年 8 月 20 日豪雨災害
復興まちづくりビジョン
（広島市）

復興まちづくりビジョン

（1）　目的

早期の復興と地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、中長期的な視点に立って、防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの骨格と、その実現に向けた実施方針を示すものです。

（2）　対象範囲

この度の豪雨災害で貴重な人命が失われ、家屋等が広範囲にわたって被害を受けた図の 5 つの地区としました。

（3）　期間

災害発生から概ね 10 年間（平成 36 年度まで）とします。災害発生から 5 年間を「集中復興期間」とし、住宅再建支援と防災・減災のための基盤施設の緊急整備に取り組みます。

また、この 10 年間を「復興まちづくり期間」と位置付け、中長期的な視点に立った地区ごとの防災・減災まちづくりの実現に、市民と行政の協働により取り組みます。

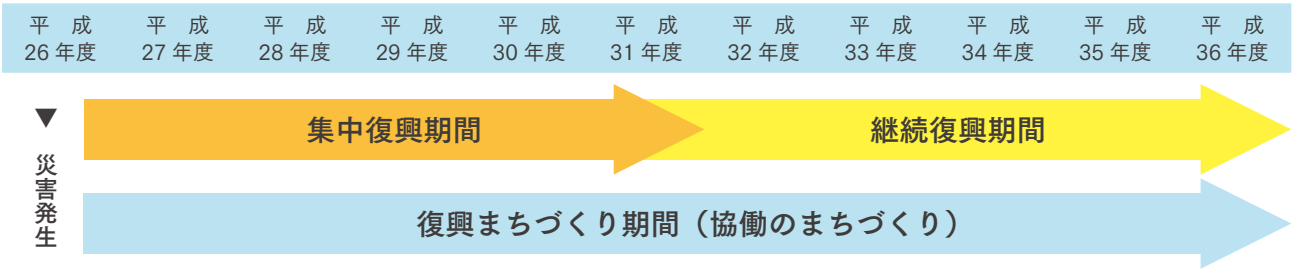

復興まちづくりの基本方針等

（1）　基本的考え方

今後とも、安心して住み続けられるまちとすべく復興に取り組み、被災地域を災害に強い安全なまちによみがえらせることを基本方針としています。

（2）　基本的施策

ア　砂防堰堤等の整備

土石流から守るための砂防堰堤、治山堰堤の整備を国及び県の施策として推進します。

イ　避難路の整備

災害発生時の避難路として都市計画道路や生活道路を整備します。

ウ　雨水排水施設等の整備

豪雨の際の出水から市街地を守る雨水排水施設等を整備します。

エ　住宅再建の支援

住み慣れたコミュニティの中での現地再建を基本に、住宅再建支援に取り組みます。

（3）　住宅再建への支援

ア　被災者生活再建支援法に基づく支援

イ　義援金による支援

全国の個人・企業等から寄せられた多くの義援金は、平成 27 年 3 月 20 日時点で約 61 億 9 千万円に上ります。これまでに住家が全壊の被害を受けた世帯が住宅を再建する場合には、1,000 万円を支給するなどを決定しました。

ウ　その他の支援

住宅金融支援機構の災害復興住宅融資や広島市災害復興住宅特別貸付など、公的機関の低利融資制度を利用していただくことができます。

（4）　地元施設への支援

本市では、被災した集会所や被災により破損した私道の復旧など、地域の被災者の共有財産等の被害で公的支援が及ばないものについて、その地域の被災者が合意の下に復旧等を行う取組を新たな義援金の配分対象としました。

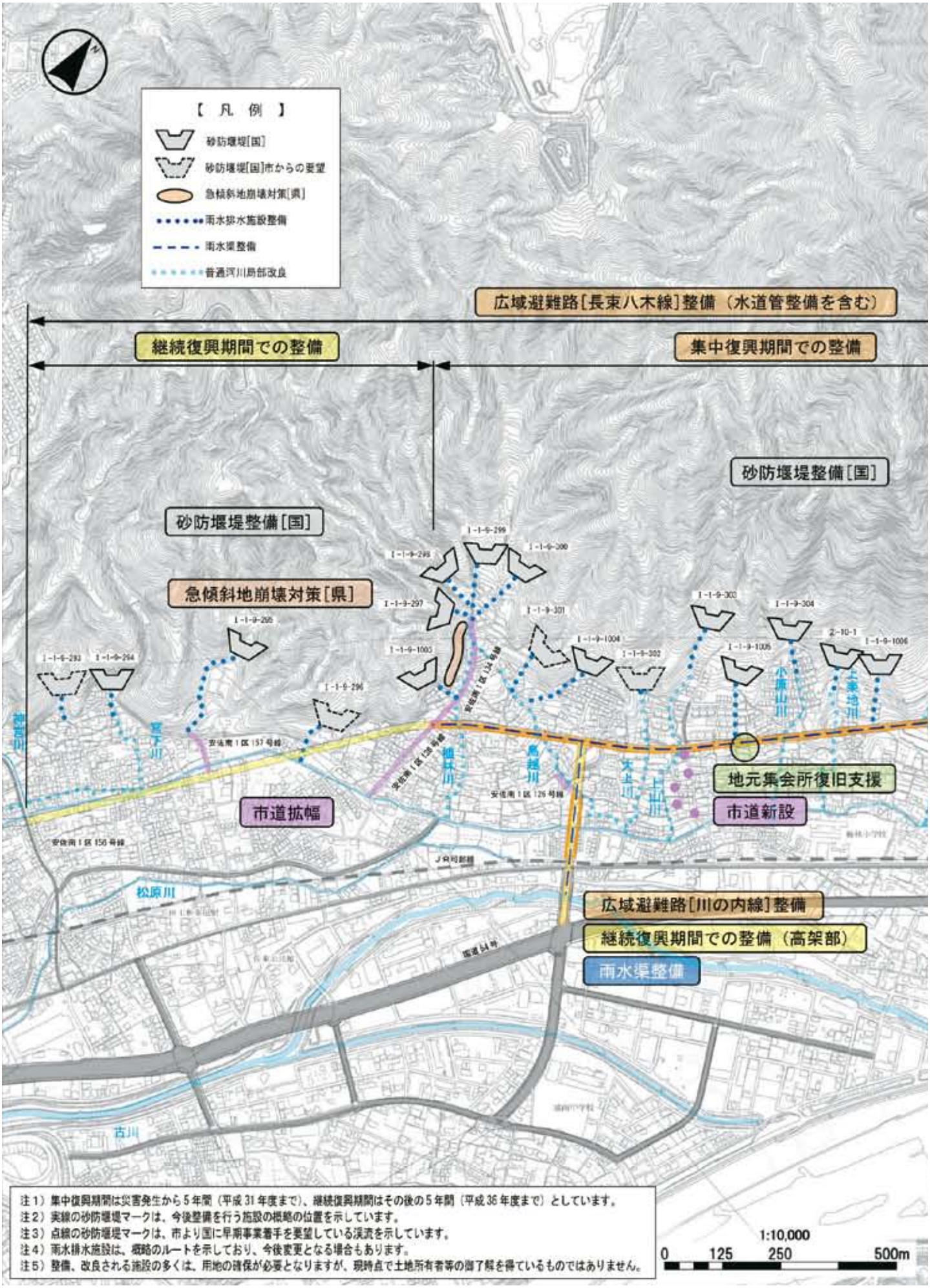

注1）集中復興期間は災害発生から5年間（平成31年度まで）、継続復興期間はその後の5年間（平成36年度まで）としています。
注2）実線の砂防堰堤マークは、今後整備を行う施設の概略の位置を示しています。
注3）点線の砂防堰堤マークは、市より国に早期事業着手を要望している渓流を示しています。
注4）雨水排水施設は、概略のルートを示しており、今後変更となる場合もあります。
注5）整備、改良される施設の多くは、用地の確保が必要となりますが、現時点で土地所有者等の御了解を得ているものではありません。

- 砂防堰堤整備を緊急に実施することで、早期に地域の基本的な安全性を確保します。
- 広域避難路となる都市計画道路と豪雨時の水を処理する雨水渠を同時に整備することで、安全性をさらに向上させます。
- 公共交通機関や生活利便施設への良好なアクセスを活かした、活力のあるまちづくりを進めます。

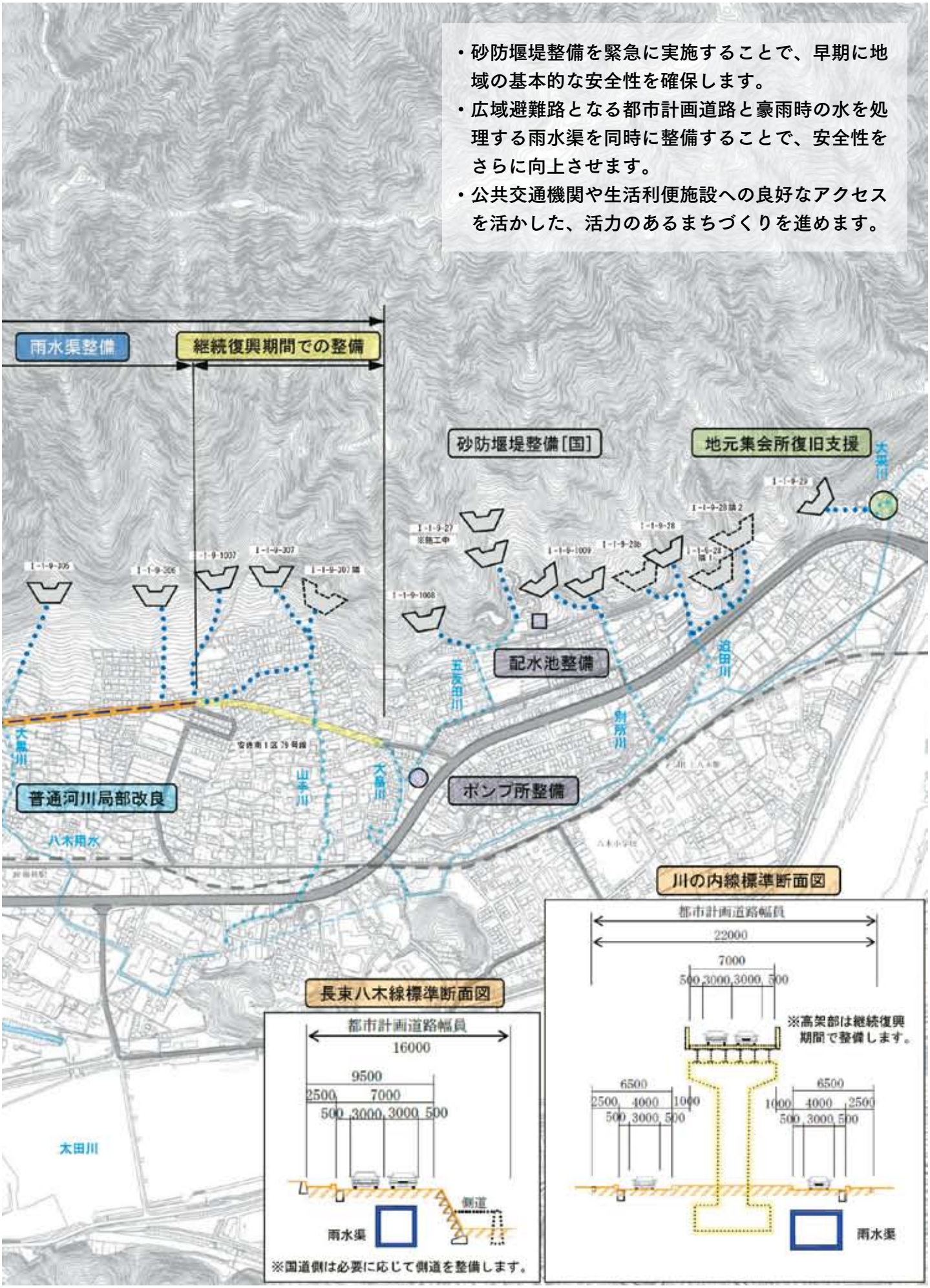

安佐南区内の過去に発生した災害記録

❶ 沼田地区

『芸藩通志』で「川（大田川・古川・安川などを指す）に沿ふ村落は、時に水溢を患れど、沃土なり」というように、沼田地区の川筋では古くから洪水や土砂災害が度々発生していることが充分うかがえる。

以下は、沼田地区に言い伝えや記録として残る過去の分かる範囲の災害事例を挙げてみる。

1）中世の災害

沼田地区の下向で元禄 17 年（1704 年）7 月火山が大雨により、山崩れし、その土石流は安川の下向関の入り口付近に流れ出し、安川をも超え下地地区に達するほどの大災害が発生している。

その際、民家の数軒が押し流され、12 人の犠牲者を出したと云うことで、犠牲者の供養のため、『関の地蔵尊』を造立し、今日も毎年 8 月には地域の住民がその法要を行っている。

下向地区の『関の地蔵尊』

2）大正の災害

大正 6 年〈1917 年）9 月 6 日、伴村一円に大洪水・山津波（土石流）が発生している。（伴国民学校学校沿革誌）

沼田地区にもたらした大雨で、奥畑・大塚・細坂・中畑の各河川が増水・洪水となり、それらが合流する伴村中心部は「常ノ河幅ニ幾倍シテ氾濫』とする洪水によって、田畑・民家・橋梁を押し流し、安村に向かっていくという大きな被害を出す大災害となっている。

3）昭和の災害

①昭和 3 年 6 月 24 日大雨で、細坂川などが氾濫したと話では聞いているが、この災害で死傷者 35 人が出たという。人的被害から見ても、沼田地区の各河川の洪水や土石流などで大きな被害をもたらす大災害ではなかったかと思われる。

②昭和 20 年 6 月 17 日、大雨で安川流域に発生した山津波（土石流）では死者 6 人、流失家屋 19 戸、家屋崩壊・浸水など大きな災害が発生している。

4）平成の災害

安佐南区で平成 11 年 6 月 29 日午前 10 時頃から降り始めた雨は、29 日の 11 時～17 時にかけて活発化した梅雨前線の活動により一段と激しさを増し、特に沼田地区では 14 時～15 時の時間雨量 57mm（日雨量 197mm）を計測した。また 23 日の降り始めから 30 日までの総雨量は、沼田地区で 349mm を記録するなど、局地的集中豪雨となった。この集中豪雨により、瀬戸内ハイツでは、大規模な土砂災害が発生し、沼田地区の伴・阿戸・吉山などで犠牲者 2 名、負傷者 4 名、家屋の全壊半壊 34 戸、一部破損 36 戸、床上・床下浸水 156 戸の被害が出た。

写真は瀬戸内ハイツで発生した土石流（左）により犠牲者 1 名を出し全壊半壊 3 戸の家屋（右）

❷ 安古市地区

安古市の災害は大正５年、８年、昭和３年、18 年が大きな災害と記録されている。安古市は安川、古川、太田川の３川が流れており常に災害を繰り返した歴史がある。

大正５年安川の洪水は安村、死者４人流失家屋 22 戸、半壊 29 戸、役場も流失。

昭和３年の水害でも死者２人、流失家屋 10 戸、半壊 15 戸、役場２度目の流失、駐在所流失。

古市の水害史によると、1607 年の出水で太田川の本流が現在の地域に移動し、それまでの本流が古川と呼ばれるようになったとある。1653 年の大洪水では死者 311 人、流失倒壊家屋 2352 戸。1796 年の大洪水では、死者 169 人、流失家屋 556 戸。

昭和３年の安川水害でも古市の堤防３箇所決壊、緑井側も決壊、古市部落 350 戸浸水。

昭和 18 年には太田川、安川の２川が氾濫、さらに川内の古川堤防が決壊。中筋、東野、古市は大水害、死者１人、流失家屋 50 戸、床上浸水 816 世帯。戦時中にもかかわらず隣接町村はもとより、広島市、安芸郡からも延べ 19,924 人が救援活動をした。

昭和 20 年にも古川の氾濫により死者５人、家屋の流失 19 戸、全壊 36 戸半壊 426 戸。

昭和 23 年にも安川堤防決壊で被害が出ている。（安古市町史より）

大正５年安川洪水安川橋復旧工事
役場・警察流失

昭和３年長楽寺伴安地区、火山の山津波で家屋５戸流失、畑は河原

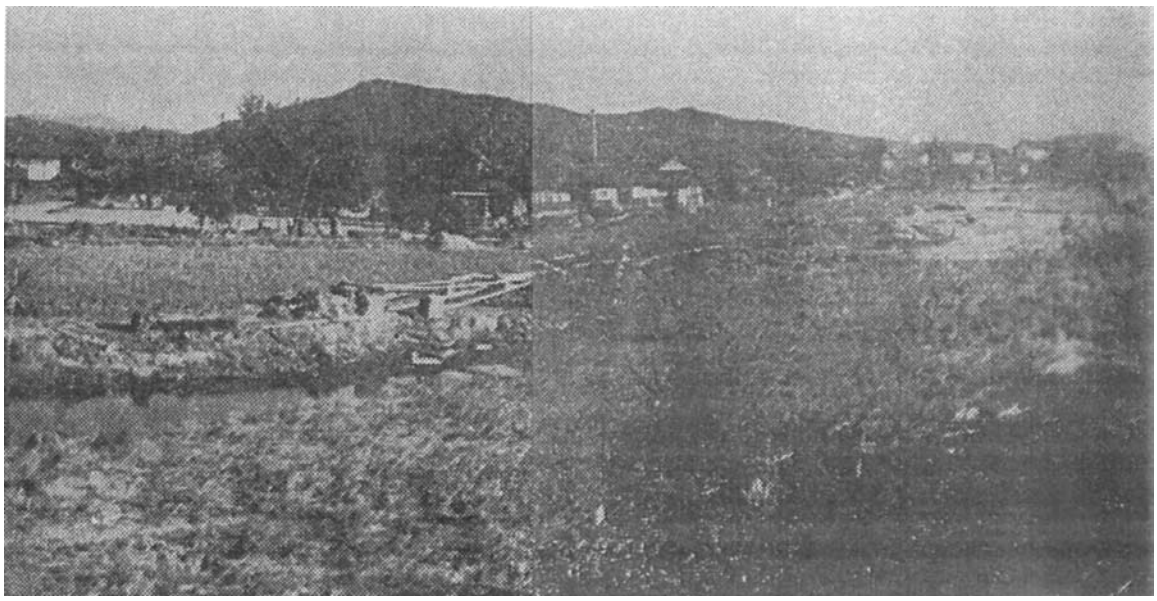

昭和 18 年太田川、安川、古川氾濫、古市部落の惨状、左側は小学校

❸ 佐東地区

佐東地区での大規模な土石流の記録は見当らない。当該地区での災害は水害である。

「佐東町史」の地形解説には、“本町の扇状地は、背後に急斜地を持つことから、幾度もの土石流が重なって形成されたと考えられる”や“斜面の途中に突き出た段丘が見られるが、これは土石流の原形といえる”の記述がみられる。

太田川の改修工事が完了する以前はたびたび水害が発生しており、近年では、昭和 18 年、昭和 20 年及び昭和 22 年に洪水による被害が発生している。

昭和 22 年に太田川総合開発の主要工事として改修工事が行われることとなり、この改修工事は昭和 45 年 5 月に完了している。

佐東地区には高瀬堰が設置され、治水と利水が保障されることになり、改修工事完了後、水害は発生していない。

下の写真は、昭和 20 年に発生した水害の被害の状況写真である。

（この写真は、“思い出の佐東町”（佐東まちづくり協議会作成）からの転載）

昭和 20 年代の水害（太郎橋から八敷方向を望む）

昭和 20 年 9 月の水害（市土居から阿武山方向を望む・梅林駅で汽車が動かなくなっている）

❹ 祇園地区

祇園地区は、長束、山本、祇園及び原の 4 地区で構成されている。

土砂災害は、この 4 地区の中でも山本村で複数回発生しており、古くは 1850 年（嘉永 3 年）に豪雨による山くずれが発生、その 55 年後の 1905 年（明治 38 年）にも豪雨による山くずれが発生している。

土砂災害の中で、今も語り伝えられているのが、1926 年（大正 15 年）の山津波による水害であり、降雨量は 340 ミリメートルという世界的記録を示し、一大音響とともに山津波が発生した、と記されている。

この大災害での溺死者は 24 名、流失家屋は 21 戸、山崩れは 4 か所というものであり、当時は、広島市や高田郡等他都市から多数の応援（今でいう「ボランティア」）があった。

また、水害については、古川及び太田川流域で発生しており、記録がある 809 年（大同 4 年）以降、その発生回数は 2 桁を数えるほどである。

下の写真は、大正 15 年に発生した災害の状況写真である。

（この写真は、“ 地域の砂防情報アーカイブ ”（広島県の土砂災害情報サイト）からの転載）

岡田橋付近

茅原付近応急工事

生活避難場所運営マニュアル（抜粋）

第１　生活避難場所運営本部

1　運営本部の組織は、次による。

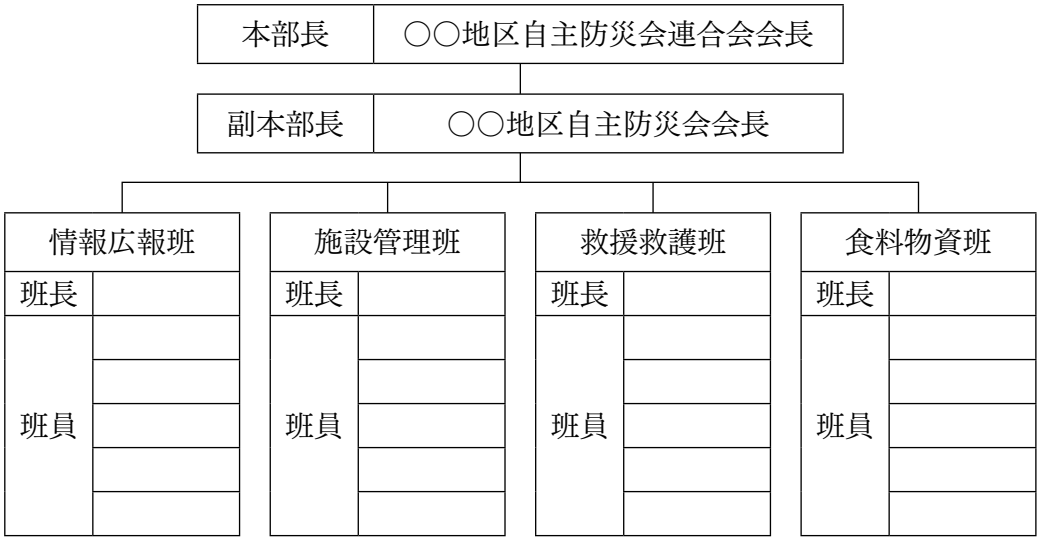

※救援救護班には、被災者等のニーズを把握し、ボランティアの受け入れ誘導等を行う業務を含むものとする。

2　運営本部の役員は、「運営本部役員名簿」に示す。

3　役員の任務は、次による。

⑴　本部長は、生活避難場所の全般を統括するとともに、円滑な運営における種々の問題や調整事項を区役所、施設管理者と協議し、情報の一元化や活動方針の決定などを行う。

⑵　副本部長は、担当各班との連絡調整を図り、生活避難場所の円滑な運営について本部長を補佐し、本部長不在の時は、その任務を代行する。

⑶　班長は、担当副本部長及び各班との連絡を密にし、班が実施すべき活動について、必要な指示をするとともに、その結果をとりまとめ、状況の把握に努める。

4　運営本部の開設は、次による。

⑴　本部員は、自動的に運営本部室（　　）に参集する。

⑵　運営本部室を設置した建物の鍵が解除されていない場合は、体育館に参集する。

⑶　本部員は、参集状況により「運営本部」を立ち上げる。

⑷　本部長が未到着の場合は、副本部長又は班長が本部長到着までの間代行する。

⑸　各班員は、班長の指示により、状況の把握や応急対策を実施する。

第２　生活避難場所運営協議会

1　生活避難場所を円滑に運営するにあたり、種々の問題や調整事項を協議するため、「生活避難場所運営協議会」（以下「運営協議会」という。）を設置する。

2　運営協議会の構成員は、次による。

⑴　地域代表（運営本部長）

⑵　安佐南区役所（担当職員）

⑶　施設管理者（学校長等）

第３　生活避難場所（　　小学校）の概要

1　生活避難場所に使用できる場所は、「体育館」と校舎の１階から４階までの「普通教室」等とする。

第４　鍵の解除

1　鍵（正門、体育館）管理の代表者は、次による。

役　　職	氏　名	住　　所	連絡先
○○地区自主防災会連合会長			
○○小学校 PTA 会長			
○○小学校校長			
○○小学校教頭			
安佐南区地域起こし推進課		古市１丁目 33 － 14	831-4926

施設管理班の主な任務

1　施設の安全確認等

⑴　「施設被害状況確認表」により、校庭及び近隣の状況並びに建物設備の状況を確認し、危険性が認められた場合は、避難者を一旦校庭などの安全な場所に待機させ、安佐南区災害対策本部へ建築物危険度判定を依頼する。

⑵　危険な場所及び使用禁止場所をロープ、貼り紙で表示する。

2　生活場所及び「組」の指定

⑴　施設等の安全確認ができたら、本文、「第３　生活避難場所の概要」を活用し、避難者の生活場所を指定する。

⑵　次により、居住スペースをブロック割りし、「組」を組織する。

ア　町内単位でまとまった配置に配慮する。

イ　１人当たり 2㎡を目安として割り振る。

ウ　災害時要援護者の避難位置に配慮する。（和室や保健室の隣などへ優先避難）

エ　避難者が分散しないように配慮する。

第５　救援救護班の主な任務

1　救援救護

⑴　避難者の中に負傷者や病気の人がいるかどうかを確認し、ケガや病気が軽い人に対しては、保健室の消毒液、包帯などにより応急手当を実施する。

⑵　重い傷病者の対応については、「傷病者連絡票」に記入して管理する。

⑶　医師、看護師などの医療救護班が到着したら、その指示に従い手伝う。

2　障害者、高齢者、傷病者などの保護

⑴　避難者の中で、介護を必要とする障害者、高齢者、傷病者などがいる場合は、情報広報班へ連絡する。

⑵　生活避難場所に来ていない要援護者の安否確認を、民生委員などの情報を基に実施する。

3　被災者等のニーズ把握、ボランティアの受け入れ誘導

⑴　被災者等がどのような支援を望んでいるか、支援物資等では何が不足しているか把握するとともに、ボランティアの受け入れや被災地内の誘導を行う。

第６　情報広報班の主な任務

1　情報のとりまとめと連絡

次の内容を自ら又は各班から聴取し、各様式にとりまとめ、安佐南区災害対策本部へ報告する。第１報は状況がある程度まとまった段階とし、第２報以後は、安佐南区災害対策本部の指示に従う。

⑴　「組」ごとの避難状況（情報広報班）～「**避難者集計表**」

⑵　生活避難場所の状況（施設管理班）～「**施設被害状況確認票**」

⑶　ケガ人、病人、要介護者の状況（救援救護班）～「**傷病者連絡票**」

⑷　水、食料、生活必需品等の状況（食料物資班）～「**必要な応援・物資連絡票**」

2　避難者への情報伝達

⑴　安佐南区災害対策本部からの伝達事項は、すべて本部長に伝えるとともに、避難者へ伝達する。

⑵　安否情報などを伝達するための伝言板を設置する。

⑶　運営協議会で決定した、「生活避難場所の運営に関するルール」を周知させる。

3　被災・避難状況の整理

⑴　避難者が落ちついてきた段階で「避難者名簿」を作成する。

第７　食料物資班の主な任務

1　水の調査・管理

⑴　水道の状況、建物の受水槽、高架水槽、プールの点検を行い、貯水量を把握する。

受水槽は（　　）、高架水槽は（　　）館屋上にある。

⑵　水の使用方法を割り振り、管理する。

2　食料の調達と配布

⑴　避難者の人数から食料の必要量を、「食料処理票」により把握し、情報広報班を通じて安佐南区災害対策本部へ調達要請を行う。

3　生活必需品の調達と配布

⑴　避難者の人数から毛布、衣類などの必要量を、様式６「必要な応援・物資連絡票」により把握し、情報広報班を通じて、安佐南区災害対策本部へ調達要請する。

⑵　備蓄倉庫がある場合は、別紙２「〇〇小学校防災備蓄倉庫収納一覧」の活用。

⑶　支援物資の保管、配布場所を決める。

⑷　支援食料等は、次により公平に配布する。

ア　受取り作業等は、ボランティアや避難者に手伝ってもらう。

イ　災害時要援護者を優先する。

ウ　配布は、「組」の代表者に人数分を渡す。

災害時要援護者避難支援事業について

広島市では、災害時に自力での避難が困難な方々が、地域での支援を受けながら安全に避難するための「**災害時要援護者避難支援事業**」を実施しています。
この事業は、災害時に避難支援が必要な要援護者の方々の情報を事前に把握し、共有することにより、災害時に地域で助け合いながら避難支援を行うもので、各区において取り組んでいます。

1　対象者

次の㋐本人要件のいずれかに該当し、かつ、㋑世帯要件のいずれかに該当する方で、避難支援を行うために必要な個人情報を地域の関係団体に提供していただける方

㋐ ＋ ㋑
↓
対象者

㋐ 本人要件
(1) 要介護３以上
(2) 肢体不自由障害（上肢を除く）１～３級
(3) 視・聴覚障害１～２級
(4) 療育手帳Ⓐ又はＡ判定
(5) 難病患者等居宅生活支援事業のサービス利用者

㋑ 世帯要件
(1) ひとり暮らし世帯
(2) 同居人が 75 歳以上又は身体障害者手帳所持者のみの世帯

※　妊婦や乳幼児など、上記以外の方でも、実態を踏まえて対象者とするよう柔軟に対応します。

2　事業の内容

(1)　対象者一人ひとりについて、避難場所、避難支援者、連絡体制などを整理した「避難支援プラン」の作成を推進します。

(2)　対象者の避難支援に関する情報は、広島市、及び地域の避難支援関係団体（自主防災組織、町内会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等）並びに警察署で共有します。

(3)　災害が発生する恐れがある場合、避難支援者が中心となり、広島市や地域の避難支援関係団体等と協力しながら、対象者の避難支援を行います。

3　調査等の流れ

新規対象者の把握（広島市）
⇒
実態調査、同意確認
避難支援ﾌﾟﾗﾝ登録届
（民生委員児童委員）
⇒
避難支援プランの作成
（自主防災会等）
⇒
共有・管理
市、本人、支援者、関係団体等

編集後記

平成 26 年 8 月 20 日は、私たちにとって忘れることが出来ない日となりました。そして、深夜の集中豪雨の恐怖を広く市民が感じるとともに、大規模土砂災害で多くの犠牲者が発生したことを誠に残念に思います。

このたび、安佐南区自主防災会連合会では、8・20 豪雨土砂災害を検証する「安佐南区自主防災会研修会」を開催するとともに、この機会に「8.20 広島市豪雨土砂災害の記録」を発刊することとしました。

この記録誌を通じ、自然災害への心構えや防災意識の向上を目指すこと。そして、何といっても 8・20 豪雨土砂災害を忘れず、自然災害の恐ろしさを後世に伝承することに役立てるとともに、この豪雨土砂災害の経験を踏まえた誰もが安心して暮らせる災害に強い街づくりにつながることになれば幸甚です。

今回の記録誌発刊にあたり、広島大学大学院総合科学研究科教授・海堀正博先生をはじめ、活動報告や原稿依頼に快く御協力いただきました関係各位、さらに、短期間の編集に携わっていただいた方々に心から感謝申し上げます。

平成 27 年 5 月　編集委員会

●広島市安佐南区自主防災会連合会記録誌編集委員会構成員

委員長	会　　長	寺　尾　一　秀
委　員	副 会 長	土　井　哲　男
〃	副 会 長	牧　里　重　喜
〃	副 会 長	秋　野　征　治
〃	梅林学区会長	加　藤　鉱　一
〃	梅林学区副会長	菅　原　辰　幸
〃	八木学区会長	中　川　久　男
〃	顧　　問	原　田　照　美

（協力）

●広島市安佐南消防署警防課（事務局）

●広島市安佐南区役所地域起こし推進課

●広島市安佐南区社会福祉協議会

編集委員会開催の様子

発　行　　平成 27 年 5 月 30 日
編　集　　広島市安佐南区自主防災会連合会
印刷所　　株式会社 Taisei

この冊子は国際ロータリー第 2710 地区の助成を受け作成しました。